

由布市告示第129号

令和3年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年9月1日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和3年9月8日水曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
加藤 幸雄君	鷲野 弘一君
長谷川建策君	佐藤 郁夫君
渕野けさ子君	田中真理子君
工藤 安雄君	甲斐 裕一君

○応招しなかった議員

佐藤 人已君

令和3年 第3回（定例）由布市議会会議録（第1日）

令和3年9月8日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和3年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願について
- 日程第5 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第21号 令和2年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第8 報告第22号 令和2年度決算における健全化判断比率について
- 日程第9 報告第23号 令和2年度決算における資金不足比率について
- 日程第10 報告第24号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第25号 令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）報告について
- 日程第12 報告第26号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第13 認定第1号 令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 令和2年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 令和2年度由布市大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算（第4号）」
- 日程第17 議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第18 議案第45号 由布市過疎地域持続的発展計画について
- 日程第19 議案第46号 由布市企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第20 議案第47号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第21 議案第48号 字の区域の変更について
- 日程第22 議案第49号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第5号）

- 日程第23 議案第50号 令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第51号 令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第52号 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第26 議案第53号 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第27 議案第54号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願について
日程第5 報告第19号 専決処分の報告について
日程第6 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
日程第7 報告第21号 令和2年度由布市一般会計継続費精算報告書について
日程第8 報告第22号 令和2年度決算における健全化判断比率について
日程第9 報告第23号 令和2年度決算における資金不足比率について
日程第10 報告第24号 専決処分の報告について
日程第11 報告第25号 令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）報告について
日程第12 報告第26号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第13 認定第1号 令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
日程第14 認定第2号 令和2年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
日程第15 認定第3号 令和2年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第16 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算（第4号）」
日程第17 議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第18 議案第45号 由布市過疎地域持続的発展計画について
日程第19 議案第46号 由布市企業立地促進条例の一部改正について
日程第20 議案第47号 由布市税特別措置条例の一部改正について
日程第21 議案第48号 字の区域の変更について

- 日程第22 議案第49号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第50号 令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第51号 令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第52号 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第53号 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第54号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（16名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君

欠席議員（1名）

17 番 佐藤 人已君

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 松本 英美君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
税務課長	河野 克幸君		

市民課長兼マイナンバーカード推進室長	……………	後藤 昌代君
防災安全課長	……………	首藤 啓治君
人権・部落差別解消推進課長	……………	富川 賢治君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長	……………	佐藤 俊吾君
会計管理者	……………	大野 利武君
建設課長	……………	佐藤 洋君
都市景観推進課長	……………	一法師良市君
農政課長	……………	漆間 徹君
農林整備課長	……………	三ヶ尻郁夫君
農業委員会事務局長	……………	秦 正次郎君
水道課長	……………	大久保 暁君
商工観光課長	……………	古長 誠之君
環境課長	……………	大嶋 陽一君
福祉事務局長兼福祉課長	……………	馬見塚美由紀君
健康増進課長	……………	武田 恭子君
子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
保険課長	……………	佐藤 幸洋君
高齢者支援課長	……………	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………	後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………	花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………	後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………	衛藤 誠治君
学校教育課長	……………	須藤 礼子君
社会教育課長	……………	伊勢戸隆司君
スポーツ振興課長	……………	古庄 成之君
消防長	……………	佐藤 尚也君
代表監査委員	……………	大塚 裕生君

午前10時00分開会

○副議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。

これより、令和3年第3回由布市議会定例会を開会いたします。

感染予防対策として、マスクの着用をお願いします。

また、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。議長から欠席届が出ています。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○副議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、長谷川建策君、12番、佐藤郁夫君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの21日間といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの21日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○副議長（甲斐 裕一君） それでは、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しを頂き、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。令和3年第3回定例会の開会に当たりまして、議員の皆様には公私ともに大変御多忙の中、御出席を頂き、心から感謝を申し上げます。また、私を含め、議員の皆様におかれましては、任期中、最後の定例会となりました。この4年間、皆様の御指導、御鞭撻をいただきながら市政運営ができたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

さて、今回提案することにしております報告8件、認定3件、承認1件、議案11件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

本日、お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願い申し上げます。次第ですが、少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について御報告を申し上げます。

まず、7月8日には、東勝吉2021旗揚げの会オープニングサミットがゆふいんラックホールで行われました。東さんは、他界されるまでに100余点の水彩画作品を残されております。今回、よりすぐりの35点の作品が、7月22日から10月9日までの間、東京都美術館にて展示をされております。今後も芸術文化の振興と高齢者福祉の観点から、由布市としても応援してまいりたいと考えているところです。

次に、8月12日から19日にかけて、全国的にも記録的な大雨となりました前線の停滞による大雨に対しまして、由布市災害対策本部会議を延べ4回開催をいたしました。併せて、警

戒レベル４、避難指示を市内全域に発令した上、市民の安全確保を図ってきたところでございます。今回の災害においては、人的な被害はございませんでしたが、道路、家屋合わせて２８件の被害が発生しました。今後も台風の発生しやすい季節が続くため、警戒態勢を継続してまいります。

続きまして、８月１８日並びに９月１日において、由布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催をいたしました。全国的にも感染拡大の第５波が押し寄せており、由布市におきましても予断の許さない状況が続いております。一方で、由布市のワクチン接種につきましては、８月３１日現在で由布市の全人口に対しまして約６２％の方が１回目の接種を終えられております。引き続き接種体制の強化を進めていくとともに、関係機関と情報共有の上、万全の対策を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、８月２６日には、ウェブでの開催でしたが、大分県市長会秋季定例会が開催されました。会では、都市財政の拡充強化など九州市長会へ提出する議案と、文化財の保護事業の充実など、大分県へ要望を行う議案について審議を行いました。

また、東京パラリンピック２０２０、女子走り幅跳びＴ６４に、庄内町出身の中西麻耶さんが出場され、見事６位入賞を果たされました。新型コロナウイルスの影響や大会の延期など紆余曲折があった中、ベストを尽くして競技に臨む姿に多くの市民の皆さんに勇気と希望を与えていただきました。中西選手の今後ますますの御活躍をお祈りする次第でございます。

次に、５，０００万円以上の工事請負契約につきましては、今回、報告する案件はございません。

以上、報告といたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） おはようございます。大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

会議名、令和３年第２回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会。日時、令和３年８月５日木曜、午後１時３０分。会期、１日間としております。場所、大分市、大分県医師会館６階会議室。出席状況、出席２６名、定数２６名。

議事日程。

議案第６号、大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて。

令和３年３月９日をもって任期満了となりました大石祥一氏の後任として、新たに高橋弘巳氏

を選任するため、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び大分県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるもの。賛成多数で同意することに決定。

議案第7号、専決処分した事件の承認について（大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があり、令和3年2月12日付で専決処分したもの。この処分について、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるもの。賛成多数で承認。

議案第8号、令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,307万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,427万2,000円とするもの。その主な内容は、歳入では、繰越金を1億3,307万2,000円増額し、歳出では、財政調整基金へ1億3,307万2,000円を計上するもの。賛成多数で可決。

議案第9号、令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90億4,004万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,061億5,204万4,000円とするもの。その主な内容は、歳入では、国庫支出金を4,620万円、繰越金を89億9,384万4,000円増額し、歳出では、総務費を4,620万円、償還金及び還付加算金を97億4,938万4,000円増額し、予備費を7億5,554万円減額するもの。賛成多数で可決。

議案第10号、令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、認定するもの。

一般会計では、歳入総額9億6,775万358円、歳出総額8億3,467万7,691円、歳入歳出差引き残額1億3,307万2,667円となるもの。

特別会計では、歳入総額2,007億2,901万2,590円、歳出総額1,887億3,516万7,757円、歳入歳出差引き残額119億9,384万4,833円となるもの。賛成多数で認定。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4. 請願について

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第４、請願についてを議題とします。

議会事務局長に請願の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（馬見塚量治君） 事務局長です。

それでは、配付の請願文書表により朗読いたします。

朗読に際しましては、請願者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

受理番号４。件名、「大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書」に関する請願書。請願者、由布市挾間町、タネの会・由布、代表、深瀬雅子。紹介議員、加藤幸雄、田中廣幸、佐藤孝昭。

受理番号５。件名、請願書、これは市道認定に関するものでございます。請願者、由布市湯布院町、乙丸区長、松本文男、ほか１名。紹介議員、長谷川建策、加藤幸雄、加藤裕三、吉村益則、高田龍也。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） ただいまの請願２件については、会議規則第１４１条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第５．報告第１９号

日程第６．報告第２０号

日程第７．報告第２１号

日程第８．報告第２２号

日程第９．報告第２３号

日程第１０．報告第２４号

日程第１１．報告第２５号

日程第１２．報告第２６号

日程第１３．認定第１号

日程第１４．認定第２号

日程第１５．認定第３号

日程第１６．承認第６号

日程第１７．議案第４４号

日程第１８．議案第４５号

日程第１９．議案第４６号

日程第２０．議案第４７号

日程第２１．議案第４８号

日程第 2 2. 議案第 4 9 号

日程第 2 3. 議案第 5 0 号

日程第 2 4. 議案第 5 1 号

日程第 2 5. 議案第 5 2 号

日程第 2 6. 議案第 5 3 号

日程第 2 7. 議案第 5 4 号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、本定例会に提出されました報告第 1 9 号から報告第 2 6 号までの報告 8 件、認定第 1 号から認定第 3 号までの認定 3 件、承認第 6 号の承認 1 件並びに議案第 4 4 号から議案第 5 4 号までの議案 1 1 件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で審議をお願いいたします案件は、報告 8 件、認定 3 件、承認 1 件、議案 1 1 件でございます。

初めに、報告第 1 9 号、専決処分の報告について。市道の管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償を地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したことについて、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 2 0 号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、令和 2 年度において 3, 6 8 4 件、総額 1 億 3 7 9 万 2, 5 9 9 円のふるさと納税をいただき、基金へ 5, 9 1 4 万 6, 9 7 9 円の積み立てを行うとともに、同基金より 6, 0 0 0 万円を取り崩し、各事業に充当しましたので、由布市みらいふるさと基金条例第 8 条の規定により議会に報告するものでございます。

次に、報告第 2 1 号、令和 2 年度由布市一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により、継続事業が完了したことにより報告するものでございます。

次に、報告第 2 2 号、令和 2 年度決算における健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次に、報告第 2 3 号、令和 2 年度決算における資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次に、報告第 2 4 号、専決処分の報告については、公用車の接触事故による和解及び損害賠償

を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第25号、令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告については、教育委員会による点検・評価の報告でありますので、教育長より報告をいたします。

次に、報告第26号、例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による報告となりますので、代表監査委員より報告がでございます。

続きまして、認定第1号、令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く、一般会計及び特別会計の決算書が会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、監査委員の審査に付したところ、8月19日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、認定第2号、令和2年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付したところ、7月20日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法同条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、認定第3号、令和2年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、由布大分環境衛生組合の解散に伴い、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の審査に付したところ、7月9日付で決算審査意見書の提出がございましたので、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

続きまして、承認第6号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出予算にそれぞれ8,179万5,000円を追加し、予算総額を212億187万2,000円としたことの承認を求めるものでございます。この補正予算は8月12日から大雨に係る災害対応及び復旧事業費でございます。

内容といたしましては、市道の復旧に向けた測量設計業務の委託、路肩・のり面の崩壊などに対する応急工事費、湯布院スポーツセンター陸上競技場ののり面復旧工事費、災害対応に従事した職員の時間外勤務手当などで、緊急を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月13日付で専決処分を行ったものでございます。

続きまして、議案第44号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在委員である衛藤純司氏が本年11月17日をもって任期満了となります。つきましては、同氏を固定資産評価審査委員会委員に再び選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第４５号、由布市過疎地域持続的発展計画については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、庄内地域が引き続き過疎地域とみなされることとなり、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間として、庄内地域の生産基盤や生活環境の整備など諸施策に総合かつ計画的に実施する過疎計画を策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第４６号、由布市企業立地促進条例の一部改正については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、過疎地域での企業立地に係る要件が拡大、緩和されたことから、由布市における企業立地支援制度の拡充を行うものでございます。

次に、議案第４７号、由布市税特別措置条例の一部改正については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税に係る課税免除及び不均一課税の要件の整備を行うものでございます。

次に、議案第４８号、字の区域の変更については、県営経営体育成基盤整備事業、柚ノ木地区１工区の土地改良事業の竣工に伴い、字の区域を変更することによるものでございます。

次に、議案第４９号、令和３年度由布市一般会計補正予算（第５号）は、歳入歳出予算にそれぞれ２億４，７０９万５，０００円を追加し、予算総額を２１３億４，８９６万７，０００円にお願いするものでございます。

歳入では、普通交付税や繰越金の確定のほか、国から配分された第４次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、また、事業に伴う国・県支出金や地方債が主なものでございます。

歳出では、コロナ禍による移住機運の高まりを背景とした移住者等居住支援事業費補助金などの増額、地域おこし協力隊員２名の新規採用、昨年の豪雨災害からの復興に向けた湯平温泉地域資源再生復興事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備と早期完了に向けた事業費の増額、小中学校の学習系ネットワークの通信環境の整備、挾間小学校用地の拡張に向けた不動産鑑定や用地測量業務委託、令和２年７月豪雨により被災した庄内町高津原水路の災害復旧工事を大分県へ委託し、施工するための負担金などを計上いたしております。

次に、議案第５０号、令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算にそれぞれ９，０４７万３，０００円を追加し、予算総額を３８億７，７６２万７，０００円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、前年度分事業費の確定に伴い、交付金等の精算に係る経費及び繰越金を増額するものでございます。

次に、議案第５１号、令和３年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）については、歳入歳出予算にそれぞれ７，４６５万１，０００円を追加し、予算総額を４１億９，７８８万８，０００円にお願いするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を減額、繰入金、繰越金を増額するもので、歳出では、地域支援事業費を減額、保険給付費、基金積立金、諸支出金を増額するものでございます。

次に、議案第52号、令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ192万8,000円を追加し、予算総額を4億7,147万1,000円にお願いするものでございます。

歳入では繰越金を、歳出では予備費を増額するものでございます。

次に、議案第53号、令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ58万円を追加し、予算総額を8,764万9,000円にお願いするものです。

歳入では、令和2年度決算による繰越金の増額及び一般会計繰入金の減額をするもので、歳出では、基金積立金の増額をするものでございます。

次に、議案第54号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）については、資本的予算の資本的収入及び支出をそれぞれ増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、お願いを申し上げます。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第25号、令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）報告について、教育長より報告を求めます。教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

報告第25号について、御報告申し上げます。

報告第25号、令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）を実施しましたので、同条第1項の規定により報告いたします。令和3年9月8日提出、由布市教育長。

由布市教育委員会では、同法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に努めるとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、このたび令和2年度の実績について、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し、報告書として取りまとめをいたしました。

由布市教育委員会では、第2期由布市教育振興基本計画を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した令和2年度由布市教育方針に沿って推進した事業の実施状況について、点検・評価を行いました。

学校教育、社会教育、スポーツ振興のそれぞれの領域で、学力向上や自立支援体制の整備をは

じめ、社会教育の推進、スポーツ・レクリエーションの推進、青少年健全育成の推進等、教育方針の具現化に向けての施策を25項目にまとめ、コロナ禍で様々な困難な状況はありましたが、達成状況及び各事業の取組状況を踏まえ、自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、教育に関し、学識経験を有する方から自己評価に対する御意見や各事業への御提言などをいただきました。外部の方の評価をお受けすることで、成果だけでなく、実効性や課題も明らかになりました。

この点検・評価報告書につきましては、8月25日開催の令和3年第8回由布市教育委員会定例会におきまして、内容等を承認をいただき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、適正に点検・評価されていると認められましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検・評価（令和2年度執行）報告書として、議会に御報告するものでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

次に、報告第26号、例月出納検査の結果に関する報告について、報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

それでは、報告第26号について御報告申し上げます。

報告第26号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。令和3年9月8日提出、由布市代表監査委員。

1ページから3ページに報告の内容を記載しております。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和3年4月分、5月分、6月分の例月出納検査を、それぞれ5月25日、6月25日、7月26日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末時点の現金のあり高と出納状況です。現金のあり高、出納関係諸表等の計数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしました。

検査の結果、資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で報告を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。

次に、人事案件を除き、ただいま上程されました報告、認定、承認及び各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第19号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。詳細説明を申し上げます。

報告第19号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により、報告する。令和3年9月8日提出、由布市長。

次ページをお開きください。専決処分書となっております。

令和3年8月11日、専決処分を行っております。

次ページには、和解内容及び損害賠償の額を記載しております。

事故概要といたしましては、令和3年7月12日午後4時頃、由布市湯布院町川上2702番地2先の市道中島津江線において、甲の管理する市道上の側溝ます及びU字溝が一部破損しており、乙の所有する自動車が通行した際に当該側溝ます及びU字溝に設置をしていたふたが跳ね上がり、乙の所有する車両下部に接触し、乙の車両に損害を与えたものでございます。

和解条件として、甲が乙に対して過失割合100%分に当たる本件事故にかかわる損害賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償額11万3,000円を支払うものでございます。

次ページには、現場や車両の破損状況を示す写真を記載しておりますので、御覧いただければと思います。以上で詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、報告第20号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。報告第20号の詳細説明をいたします。

報告第20号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。

由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。令和3年9月8日提出、由布市長。

裏面を御覧ください。

由布市みらいふるさと基金条例施行規則第3条の規定により、由布市総合計画基本構想項目に添って寄附金の件数及び金額を記載しております。令和2年度においては、寄附総件数3,684件、寄附総額1億379万2,599円の寄附をいただきました。令和2年度は5,914万6,979円の基金積み立てを行うとともに、6,000万円の取り崩しを行い各事業に充当しましたので、令和2年度末基金残高としては9,657万3,250円となっております。

下段を御覧ください。

由布市総合計画基本構想項目に添って令和2年度に基金を繰り入れて実施いたしました事業を

記載しています。14の事業に総額として6,000万円を基金から充当しています。

なお、ホームページには9月中、市報へは10月号にて、市民向けに掲載をする予定であります。

以上で詳細説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、報告第21号から報告第24号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

まず、報告第21号について、詳細説明をいたします。

報告第21号、令和2年度由布市一般会計継続費精算報告書について。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続事業が終了したので、報告する。令和3年9月8日提出、由布市長。

裏面を御覧ください。

湯布院複合施設整備事業及びし尿処理施設整備事業発注支援業務の2つの事業につきまして、令和元年度から2年度までの2か年の継続事業が終了いたしましたので、報告をするものでございます。

全体計画及び実績、その比較を記載をしております。入札減等により支出済み額が計画より減額となっております。

次に、報告第22号につきまして、詳細説明をいたします。

報告第22号、令和2年度決算における健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。令和3年9月8日提出、由布市長。

中段の健全化判断比率の表を御覧ください。

令和2年度の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

①の実質赤字比率は、一般会計の赤字・黒字を判断する指標で、②の連結実質赤字比率は、一般会計を含む全会計の実質赤字額を標準財政規模に対する比率で算出したものでございます。

ともに黒字であるために、赤字比率の数値はございませんが、参考として、括弧書きで黒字の比率をマイナス数値で表示をしております。この数値が表の右側、早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務づけられるところです。

次に、③の実質公債費比率ですが、一般会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率となっており、借金の返済に充てられる収入の割合が3年間の平均値で示されております。

令和２年度の数値は６．８％であり、前年度より０．６ポイント改善をしております。これは湯布院地域複合施設建設事業に充てた旧合併特例事業債の償還が始まり、公債費がわずかに増加をしたものの、普通交付税をはじめとした経常一般財源が伸びたことが要因でございます。

なお、この数値が１８％以上になれば、地方債の発行については、国の許可が必要となり、また２５％以上となれば、単独事業による起債ができなくなります。

最後に、④の将来負担比率につきましては、一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を標準財政規模に対する割合で示したもので、令和２年度は２７．３％となっております。前年度を３．１ポイント上回っておりますが、これは将来負担額として算入される地方債現在高や退職手当組合負担見込額が増加をし、充当可能財源である財政調整基金が減少したことが要因でございます。

次に、報告第２３号を御説明をいたします。

報告第２３号、令和２年度決算における資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により、令和２年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。令和３年９月８日提出、由布市長。

中段の資金不足比率の表を御覧ください。

水道事業及び農業集落排水事業の２つの公営企業会計の経営の健全化状況を資金不足比率で示すものでございまして、いずれの会計も資金不足は生じておりませんので、比率は出ておりません。参考として、括弧書きで、資金剰余金で算定したマイナス数値を表示しております。

なお、報告第２２号及び第２３号の詳細につきましては、決算書に添付しております令和２年度由布市決算に係る概要説明書、この説明書の２９、３０ページに掲載をしておりますので、御参照いただければというふうに思います。

次に、報告第２４号について、詳細説明をいたします。

報告第２４号、専決処分の報告について。

地方自治法第１８０条第１項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第２項の規定により報告する。令和３年９月８日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。

令和３年７月２８日付で専決処分を行っております。

和解条件、事故概要等については、次のページを御覧ください。

事故の当事者は記載のとおりでございます。

事故概要ですが、令和３年６月２１日午後２時３０分頃、川西農村健康交流センター駐車場において、駐車していた甲の車両のレバー式サイドブレーキのききが十分ではなかったため、無人

の状態、左後方に後退し、駐車場内に駐車をしていた乙の所有する自動車の左側、前方側面に接触し、損害を与えた事故でございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件事故に係る過失割合100%に当たる損害賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償の額を24万1,000円と定めたものでございます。

末尾に、当該車両の損害状況の写真を添付しております。

以上で説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、ただいま詳細説明がありました報告第22号及び報告第23号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員です。

それでは、報告第22号、令和2年度決算における健全化判断比率について、報告第23号、令和2年度決算における資金不足比率についての審査の結果を報告いたします。

令和3年7月19日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、市長から由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査依頼がありました。

審査では、健全化判断比率、資金不足比率と、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなどを確認いたしました。

また、今後の比率の推移予測などを主眼に、関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そして、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても、基準値を下回り、健全であることが認められましたので、引き続き財政の健全化に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、認定第1号について詳細説明を求めます。まず、財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

認定第1号につきまして、詳細説明をいたします。

認定第1号、令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の

認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。令和3年9月8日提出、由布市長。

説明につきましては、決算書に添えてお配りをしております令和2年度由布市決算に係る概要説明書及び令和2年度由布市歳入歳出決算書にて行わせていただきます。

まず、令和2年度由布市決算に係る概要説明書の1ページを御覧ください。

各会計における実質収支の状況を記しております。歳入歳出総額の差である形式収支額から翌年度繰越額を控除したものが実質収支額となっております。一般会計におきましては、最優先課題である新型コロナウイルス感染症対策や7月豪雨災害の復旧に関する取組により、歳入歳出規模はともに過去最高となっております。実質収支は6億7,903万9,152円と引き続き黒字を確保したところでございます。

特別会計の決算につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

2ページからは一般会計の歳入になります。

主な款について、前年度比の増減額とその要因につきまして御説明をいたします。

1 款市税は、総額40億1,040万5,000円で、前年度比5,776万4,000円、率にして1.4%の減額となっております。減額の理由といたしましては、固定資産税の家屋分や軽自動車税等が増額となったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入湯税が約6,230万円と大きく減じたほか、市民税法人分の1,030万円ほどの減額が主な要因でございます。

2 款地方譲与税につきましては、前年度比1,498万1,000円、率にして6.9%の増額となっております。これは令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税の増が要因でございます。

次に、7 款地方消費税交付金は、前年度比1億3,284万円の増額となっており、これは令和元年10月の消費税引上げに伴う増税の効果が通年で表れたことが主な要因でございます。

1 2 款地方交付税につきましては、総額61億4,254万3,000円で、前年度比4億3,726万8,000円、率にして7.7%の増額となっております。このうち普通交付税につきましては、段階的縮減の影響があった一方で、社会福祉費をはじめとした個別算定経費など、基準財政需要額の伸びにより、約1億4,400万円、率にして2.8%の増額となっております。

また、特別交付税は、令和2年7月豪雨等の災害関連経費の特殊財政需要に対する交付が大きく、約2億9,300万円、率で61.3%の増額となっております。

1 4 款分担金及び負担金につきましては、前年度比7,871万3,000円の減額となっておりますが、幼児教育・保育の無償化に伴う児童福祉費負担金である施設型給付費の減が主な要因です。

3ページをお願いいたします。

16 款国庫支出金は、前年度比 4 億 5,728 万 7,000 円の増額となっております。増額の大半は総務費国庫補助金である特別定額給付金事業費補助金で、約 3 億 3,300 万円。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、約 5 億 4,600 万円となっております。

また、衛生費国庫補助金の令和 2 年 7 月豪雨に係る災害廃棄物処理公費解体に対する補助金や公共土木施設の災害復旧事業補助金の増が大きな要因となっております。

17 款県支出金におきましても、前年度比 3 億 4,528 万 3,000 円の増額となっており、令和 2 年 7 月豪雨等に係る農業用施設等の災害復旧事業費補助金や認定こども園施設整備事業費補助金などの増が要因でございます。

4 ページの 20 款繰入金は、前年度比 3 億 6,438 万円の増額となっており、財政調整基金の繰入れが 3 億 6,954 万 8,000 円の増額となったことによるものでございます。

5 ページをお願いいたします。

23 款市債ですが、前年度比 6 億 1,010 万 8,000 円、率にして 30% の増額となっております。これは道路整備事業等に充てる過疎債、辺地債及び学校教育施設等整備事業債が合わせて 9,110 万円ほど減額となったものの、湯布院地域複合施設整備事業などに充てた旧合併特例事業債が 2 億 6,310 万円、令和 2 年 7 月豪雨等に係る公共土木施設災害復旧事業債が 2 億 3,320 万円、それぞれ増加したことなどが主な要因でございます。

地方債につきましては、この概要書の 15、16 ページに事業別借入明細表を掲載しておりますので、御参照いただければというふうに思います。

以上、歳入総額は 2 億 503,757 万 1,000 円となり、前年度比 6 億 592 万 9,000 円、率にして 35.5% の増額となっております。

次に、6 ページからは歳出でございます。

前年度と比較して増減率の大きい項目について、御説明をいたします。

2 款総務費は、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として実施をした特別定額給付金事業などにより、前年度比約 3 億 3,000 万円の増額となっております。

3 款民生費は、待機児童解消に向けた 2 つの保育施設の整備事業、また子育て世帯への臨時特別給付金事業などにより、前年度比約 3 億 9,300 万円の増額となっております。

7 ページ。4 款衛生費は、令和 2 年 7 月豪雨災害に係る廃棄物処理や公費解体などの災害対応事業のほか、ワクチン接種事業やし尿処理施設整備事業により、前年度比約 3 億 8,600 万円の増額となっています。

7 款商工費は、プレミアム商品券発行事業や宿泊応援割事業、中小企業者緊急給付金事業などの新型コロナウイルス緊急対策事業により、前年度比約 3 億 1,600 万円の増額となっております。

８ページ。１１款災害復旧費は、令和２年７月豪雨災害に係る農業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業により、前年度比約９億５,１００万円の大幅な増額となっています。

表の一番下、歳出合計は２４０億７,１５２万３,０００円で、前年度比６１億５,４０６万８,０００円、率にして３４.３％の増額となっております。

それでは、次に財政課が所掌する項目の説明をさせていただきます。

概要説明書の２１ページをお願いいたします。

特別会計に対する繰出金の一覧となっております。総務省が示す繰出し基準に合致した基準内と、基準に合致しない経費である基準外の２段書きとしております。

介護保険特別会計では、低所得者保険料軽減に係る繰出しが増加しております。

水道事業会計では、統合された簡易水道事業に係る減価償却費相当分の基準外繰出金が増加となっております。

次に、２４ページをお願いいたします。

地方債残高明細書でございますが、令和２年度末の市債残高は２２８億６,７３６万７,０００円で、前年度比３億９,６８５万５,０００円の増額となっております。これは湯布院地域複合施設整備事業で、約１０億１,２００万円、令和２年７月豪雨に係る災害復旧事業で、約３億６,７００万円の市債を発行したこと等が要因でございます。

なお、臨時財政対策債を除く令和２年度末残高は、約１５２億３,８００万円となっております。

２５ページからは、公有財産の異動明細を掲載しております。

財産に関する調書につきましては、決算書のほうでは５０４ページ以降に増減と現在高を掲載しておりますので、併せて御覧いただければというふうに思います。

まず、土地の明細でございますが、合計で約１９万６,９００平方メートルの減少となっております。変動理由といたしましては、由布大分環境衛生組合所有の土地の帰属に伴う増加があった一方で、財産台帳の整備に当たり普通財産として計上していました土地について、会計区分の整理に伴う減少があったことなどが主な要因でございます。

２６ページには、建物の明細を掲載しております。

合計で、約１万３００平方メートルの増加となっており、これは新築された湯布院地域複合施設や由布大分環境衛生組合所有の処理棟などの帰属に伴う増加が要因でございます。

それから、２８ページには、参考として市道等の明細を掲載しておりますので、御参照いただければというふうに思います。

次に、決算書のほうをお願いしたいと思いますが、決算書の５０８ページをお願いいたします。

５０８ページ。基金の状況をお示ししております。

令和２年度末現在高は、合計で６２億８，４２３万４，０００円、前年度比３億３，９２３万４，０００円の減額となっております。中でも財政調整基金につきましては、補助率の高い国、県の事業、交付税措置のある市債など、有利な財源活用を図るとともに、事務事業の見直しや不用不急な事業の執行保留など、歳出削減を徹底したものの新型コロナウイルス感染症の拡大防止や社会経済の再活性化、また７月豪雨災害からの復旧対策に取り組んだことから、目標の２５億円を２億７，０００万円下回る２２億３，０００万円となっております。

５１０、５１１ページは、定額資金運用基金の運用状況を示しております。

次に、決算関連資料として、概要説明書の次に添付をしておりましたＡ３版の令和２年度財政状況カードのほうをお願いいたします。

財政状況カードは決算統計結果の概要をまとめたものでして、決算統計上の区分を整理した数値となっております。そのため、幾つかの項目に関しましては決算書とは異なるものがございしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

では、決算における財政指標につきまして、特徴的なものを１点だけ御説明をさせていただきます。

表の一番下、中央のやや左側に経常収支比率を掲載しております。財政構造の弾力性を示す数値でございしますが、令和２年度は９４．３％と、前年度の９５．８％より１．５ポイント改善しております。要因としましては、歳出のほうで会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費であったり、新たな元金償還開始による公債費の増加などにより、経常経費充当一般財源が、前年度より１，２００万円ほどの増加となったものの、歳入のほうで地方交付税や地方消費税交付金等の伸びにより、経常一般財源が約１億９，０００万円の増額となったことによるもので、２年連続の改善となっております。

以上が、決算全般の説明でございます。

これより、歳出等の詳細につきまして、各担当課長より順次説明をいたしますけれども、まず財政課より主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

決算書のほうの１０７ページをお願いいたします。

２款１項５目の上から２つ目、公用車管理事業は、公用車の保有台数の維持や燃料費の抑制、またコロナ禍にあつてマイクロバスの運転業務の減などにより、前年度比、約７４０万円の減額となっております。

１０９ページからは各庁舎等の管理事業でございます。

各庁舎ともに警備保障委託料が人件費の高騰により増額となっております。挟間庁舎につきましては、これに加えて繰越事業である非常用発電機更新工事、１，０９７万２，１７０円があったことから、前年度比、約１，４４２万円の増額となっております。

次に、１１３ページでございますけども、上段の湯平共同温泉管理事業は、新泉源掘削工事の前払金１，４４３万２，０００円が主な内容となっております。

下から２つ目の入会地分収交付金事業は、市有地の立木伐採や貸付等に伴う１１団体への地元交付金となっております。

次に、１１５ページをお願いいたします。

災害対応事業ですが、県の地域活力づくり地域創生事業費補助金を活用し、令和２年７月豪雨で被災をした湯平温泉集中管理事業組合が管理する配湯管の復旧補助金となっております。

その下、新型コロナウイルス緊急対策事業（総務管理）は各庁舎の施設清掃管理委託に消毒作業を追加した分で１０８万１，０８０円、また庁舎等に設置した対表面温度監視カメラシステム購入費１２４万１，３５０円などとなっております。

個別事業の概要につきましては、主要施策の成果説明書並びに令和２年度事務事業評価表を御参照いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上で、財政課の詳細説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議会事務局長。

○事務局長（馬見塚量治君） 議会事務局です。

詳細説明をいたします。

決算書９０ページをお願いいたします。

議会事務局の事業といたしましては、議会費、議会情報提供事業、給与管理費となっております。

議会費の主な内容は、議員報酬及び共済費、会議録作成業務であり、議会情報提供事業は議会の中継業務と市議会だよりの印刷製本費となっております。

給与管理費を含めた決算額は１億４，８９０万５，３９３円で、前年度よりも５９１万３，０００円ほど減額となっております。主な理由といたしましては、共済費の減額やコロナ禍により派遣研修の皆減によるものです。全体の事業内容については、前年と同様でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。

総務課に付随する歳入歳出決算の主な事業のみの御説明を申し上げたいと思います。

なお、特定財源となっております歳入については、歳出の説明に併せて説明をさせていただきます。

まず、初めに９２ページ、９３ページをお開きください。

下段の表となっております。２款１項１目一般管理費でございます。

一般管理費は会計年度職員の報酬や一般的事務費としての消耗品、法令集等の追録費用、通信運搬費などが主なものでございます。

この事業に充当しています特定財源については、８１ページをお開きください。

２２款５項２目雑入の備考欄の上から３番目の雑入（総務課）のうちから、雇用保険の個人の掛金などとして、４４万１,５００円が充当されております。

歳出に戻りまして、９５ページをお願いいたします。

１２節委託料は、顧問弁護士や臨時嘱託職員の健康診断、例規更新データの作成業務、給与システムの改修事業が主なものとなっております。

一般管理費としては、そのほかにもコピーの使用料等、使用料及び賃借料、各種団体への負担金、補助金などが主なものでございます。

また、職員研修事業費は講師の謝金や職員の研修参加に伴う旅費負担金などが主なものとなっております。

次に、１０１ページをお開きください。

下段、新型コロナウイルス緊急対策事業は、特別定額給付金の給付に関わる経費となっております。特別定額給付金は、１人当たり１０万円で、総額で３４億２,０９０万円を支出をしているところでございます。

本事業に充当している特定財源につきましては、歳入の４７ページでございます。

中段の特別定額給付金給付事業費補助金及び事務費補助金を充当しているところでございます。

続きまして、歳出の１０３ページをお開きいただきたいと思います。

中段、２款１項２目文書広報費であります広報広聴推進事業は、市報の発行に関わる印刷代、またホームページの保守管理料が主なものとなっております。

次に、下段の戦略的プロモーション基盤整備事業費は、ゆふいんラジオの放送情報発信委託料が主なものとなっております。本事業に充当しております特定財源ですが、また歳入の６８ページ、６９ページを御覧いただきたいと思います。県広報誌配布事務と、８１ページにあります中段２２款５項２目の先ほどの雑入でありますホームページのバナー広告料収入４８万円を充当しているところでございます。

歳出に戻りまして、１３２ページ、１３３ページをお開きください。

２款１項１０目でございます。諸費の主なものとしたしましては、防犯体制の拡充事業の負担金補助金、自治会活動促進事業の市内１４９自治区の自治委員さんへの報酬、市内４自治区に対して交付をいたしました自治区放送施設の補助金並びに市の自治委員会連合会の補助金が主なものでございます。

最後に、７４ページ、７５ページをお開き願います。

中段、寄附金でございます。一般寄附、指定寄附をいただいております。特に令和2年7月豪雨災害におきましては、災害復旧支援金といたしまして、全国各地から心温まる善意といたしまして、145件の指定寄附をいただいているところでございます。この場をお借りしまして、再度御礼を申し上げたいと思います。

詳細説明については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の事業費のところで御説明申し上げます。

主なものについて、御説明いたします。

117ページをお開きください。

事業番号364番、地域おこし協力隊事業169万1,112円は、協力隊員1名分の報酬、住宅借上料が主なものです。

事業番号430番、由布コミュニティ（地域の底力再生）事業122万1,663円は、阿蘇野まちづくり準備会の計画策定等に係る補助業務の委託料が主なものです。

事業番号434番、地域公共交通事業5,352万9,493円ですが、12節委託料のコミュニティバス運行業務5,144万725円は通常の運行分で、90万210円は災害時の臨時バス運行委託経費です。

財源につきましては、55ページにございます県補助金の生活交通路線支援事業費補助金788万8,000円や77ページの基金繰入金、みらいふるさと基金より120万円を充当しています。

また、81ページ、22款5項2目雑入の上から4つ目、総合政策課の雑入755万3,591円のうち、地域公共交通確保維持改善事業費補助金727万1,000円とバス時刻表広告掲載料20万円を充当しております。

事業番号435番、総合計画・総合戦略等推進事業154万3,600円については、重点戦略プランの外部評価をしていただきました審議委員さんの報酬と、委託料につきましては国土強靱化地域計画策定に係る補助業務の委託料です。

事業番号439番、みらいふるさと寄附金推進事業、1億116万7,011円は返礼品発送業務等を一括代行しております事業者への委託料と基金積立金が主なものです。

この事業費に充てられる財源ですが、75ページにございます指定寄附金のふるさと納税が充当されております。

119ページをお開きください。

事業番号650番、地域活性化助成事業490万円は、宝くじの助成事業で下市府内神楽保存会の備品購入費240万円と荒木区のお祭り用備品購入費250万円となっております。財源は81ページ中段、自治総合センター助成金を充当しております。

事業番号713番、UIJターン推進事業、188万2,312円につきましては、旧星南幼稚園、星とぴあの維持経費と移住定住に係る広報宣伝委託費が主なものです。

事業番号714番、由布市に住みたい事業、1,891万6,500円につきましては、由布市移住者等居住支援事業を活用した移住者への補助金です。財源は57ページ、上から2つ目、県補助金の移住者居住支援事業費補助金等を充当しております。

事業番号857番、地域づくり団体交流連携事業、141万4,974円は地域づくりの牽引役となる地域リーダーの養成や地域住民の人材育成を目的に令和元年度より実施した事業で、視察研修の委託料が主なものです。財源は57ページ、上から3番目の地方創生推進交付金（県連携）のうち70万7,000円を充当しております。

事業番号873番、次世代交通実験事業650万円は、由布市グリーンスローモビリティ推進コンソーシアムへの補助金です。

事業番号007番、新型コロナウイルス緊急対策事業、企画分300万8,900円は、おんせん県おおいたオンラインショップへ参加した事業委託料と湯布院挾間間の臨時輸送バスのコロナ対策に係る増便分となっております。

121ページ。2款1項7目電子計算費です。

事業番号365番、行政事務情報化推進事業1億4,979万63円につきましては、電算運用業務の委託料やシステム使用料、また電算機器の更新、光ケーブルの移設工事、仮想ブラウザの利用負担金などです。財源については、47ページ、上から3番目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金326万7,000円及び71ページ、下段になります財産貸付収入の光ファイバーケーブル使用料29万4,680円等が充てられております。

事業番号871番、個人番号カード利用環境整備事業、227万617円は、マイナンバーカード交付に係る会計年度任用職員報酬や広告料等が主なものです。財源として、47ページ、上から4番目の個人番号カード利用環境整備補助金を充当しています。

事業番号008番、新型コロナウイルス緊急対策事業（行政IT化）1,046万4,924円は職員のリモートワーク環境整備のための機械器具購入等に係る費用です。

なお、これまで説明してまいりました事業名に新型コロナウイルス緊急対策事業の名称があるもの及びこれから説明されます関係課の事業につきましては、47ページ中ほどにあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、5億6,791万4,000円が振り分けられて充当をされております。

続きまして、１５１ページをお開きください。

上段、２款５項１目統計調査総務費、事業番号０４３番、統計調査総務費４２７万５,７１４円は統計業務に係る会計年度任用職員の人件費などです。

財源ですが、６９ページにあります統計調査委託金の国勢調査委託金等の一部を充当しております。

１５１ページ、下段、２款５項２目指定統計費、事業番号３７４番、国勢調査事業１,１８６万４,３６３円は指導員、調査員の報酬等で、６８ページ統計調査委託金の国勢調査委託金を充当しています。

少し飛びまして、３４３ページの中段、１３款１項１目土地取得費、事業番号４２７番、土地取得費８８万９,７９３円につきましては、土地開発公社への借入金利息及び一般管理費に係る損失補填です。

以上で、総合政策課に係る令和２年度決算の詳細説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、会計管理者。

○会計管理者（大野 利武君） 会計管理者です。

詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書１０４ページ、１０５ページをお願いいたします。

下段の２款１項４目会計管理費の支出額は、２,０５１万１,１５４円であり、主な支出として１０節需用費の印刷製本費８１万１,８００円は、歳入歳出決算書の印刷製本が主なものでございます。

１１節役務費、総額は１,７９８万９,９５０円であり、主なものは口座振替等手数料１,４７６万９,４５２円、これは口座振替及び総合収納に係る手数料でございます。公金事務取扱手数料の３１０万４,２００円は指定金融機関に係る手数料でございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。

庄内地域振興課の決算状況について、決算書に沿って説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の中で併せて説明させていただきます。

それでは、決算書９６、９７ページを御覧ください。

中段になります。２款１項１目給与管理費４,６２６万３,０８１円につきましては、職員８名分の給与等でございます。

続きまして、１０６、１０７ページを御覧ください。

下段になります。２款１項５目ふるさとふれあい交流施設管理事業１,５１３万５,９８９円に

つきましては、ほのぼの温泉館、工芸館、地域交流館施設の維持管理経費でございます。

歳入につきましては、36、37ページを御覧ください。

下段になります。15款1項1目ふるさとふれあい交流館施設使用料、756万1,025円と80、81ページを御覧ください。中段になります。22款5項2目庄内地域振興課雑入316万8,318円でございます。

歳出に戻ります。108、109ページを御覧ください。

上段になります。2款1項5目口ノ原ふれあい広場管理事業145万2,008円につきましては、施設の維持管理に係る経費でございます。

続きまして、124、125ページを御覧ください。

中段になります。2款1項9目地域振興費（庄内）585万4,277円につきましては、庄内地域内の草刈りや清掃など保全作業に伴います作業員3名の報酬が主なものでございます。

続きまして、126、127ページを御覧ください。

中段になります。庄内地域活力創造事業124万8,000円につきましては、地域活力創造事業を実施した団体に対して交付をした補助金でございます。

続きまして、128、129ページを御覧ください。

上段になります。庄内神楽伝統継承事業18万4,000円につきましては、神楽関係団体への謝金でございます。

同ページの神楽殿管理事業5万5,082円につきましては、神楽殿及び伝習館の維持管理に係る経費でございます。

同ページの下段になります。災害対応事業（地域振興課（庄内））の工事請負費31万1,300円につきましては、男池トイレの復旧工事費でございます。

続きまして、130、131ページを御覧ください。

上段になります。地域コミュニティ形成促進事業406万1,814円につきましては、主なものは地域おこし協力隊の報酬と大津留まちづくり協議会の交付金でございます。

以上で、庄内地域振興課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

令和2年度の地域振興課決算の詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出を説明する中で主な内容を御説明申し上げます。

まず、歳入、38、39ページをお開きください。

15款1項1目市営駐車場使用料134万245円でございます。こちらは野田駐車場個人契約分53区画の使用料となっております。

次に、歳出、１２４、１２５ページをお開きください。

２款１項９目地域振興費（湯布院）１,００８万９１７円につきましては、地域内施設等の草刈り清掃等の保全作業の経費でありまして、作業員３名分のほかの賃金等が主なものでございます。

次に、同一ページ並びに１２６、１２７ページをお開きください。

湯布院地域づくり推進事業１,４５６万４,０００円につきましては、下湯平公園整備に伴います実施設計委託料と塚原屋外トイレ新設工事の工事請負費でございます。

歳入につきましては、歳入、４４、４５ページをお開きください。

１６款２項１目特定防衛施設周辺整備等事業費補助金１億４,５００万４,０００円の中に他課の分とともに含まれております。

次に、歳出１２６、１２７ページにお戻りください。

湯布院コミュニティ施設管理事業１７９万７９７円につきましては、小田の池園地の保守管理委託料、畑並びに川西まちづくり会議への草刈り委託料、道の駅看板工事請負費等が主な内容でございます。

歳入につきましては、歳入５６、５７ページをお開きください。

１７款２項１目小田の池園地維持管理補助金、４０万７,４０８円です。

歳入８２、８３ページをお開きください。

２２款５項２目の雑入（地域振興課（湯布院））２４万５,２７２円につきましては、小田の池園地にて自動販売機を設置している自販会社からの電気料が主なものでございます。

なお、同一ページ２２款５項３目過年度収入２,３４２万円につきましては、市道塚原線、白田線等の防衛交付金過年度収入であります。

次に、歳出１２６、１２７ページにお戻りください。

湯布院地域活力創造事業１３６万６,０００円は主要施策の成果説明書の１０ページに記載しております６団体、６事業につきまして、地域活力創造事業補助金を交付しているものでございます。

次に、１２８、１２９ページをお開きください。

２款１項９目湯布院複合施設整備事業１０億８,８５８万３,６４５円につきましては、湯布院複合施設建設に伴います設計意図伝達工事監理委託料として、１,４８１万９,０００円、電算室空調、防災無線ほかの移設業務委託料としまして、６７９万４,４３６円、電気建築機械ほかの工事請負費としまして、１０億５,３８４万９,５１０円、白滝水路汚濁防止協力負担金としまして１００万円等が主な内容でございます。

最後に１３４、１３５ページをお開きください。

2 款 1 項 1 2 目防衛施設周辺整備総務費 4 0 万 6 , 6 0 7 円につきましては、九州防衛局協議に伴う経費が主な内容でございます。

歳入につきましては、歳入 5 2、5 3 ページをお開きください。

1 6 款 3 項 1 目日出生台演習場施設区域取得等事務委託金 5 0 万円でございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

挾間地域振興課の決算について詳細説明を申し上げます。

決算書 1 2 4、1 2 5 ページをお願いします。

1 2 5 ページの 2 款 1 項 9 目の地域振興費、挾間分です。

1 節報酬 5 9 5 万 1 , 0 4 3 円は挾間地域の市道の草刈りや清掃等保全作業に伴います作業員 3 名分の報酬となっております。

1 4 節の環境整備工事費 3 2 4 万 1 , 7 0 0 円は、石城地区で実施した交通安全施設整備、側溝整備が主なものでございます。

財源としましては、雑入に計上しています大村市からの環境整備協力費の一部を充当しております。

次に、1 2 6 ページ、1 2 7 ページをお願いします。

1 2 7 ページの中段、挾間地域活力創造事業 1 3 1 万 8 , 0 0 0 円は、挾間町内の 6 団体に対して自主的、主体的に企画実施する各種事業を支援するために補助金として交付しているものでございます。

次に、その 2 つ下、由布川交流センター管理事業 3 5 8 万 7 , 9 1 8 円につきましては、会計年度任用職員 1 名の報酬と浄化槽等清掃管理保守点検が主なものでございます。財源といたしましては、由布川地域交流センターの使用料と雑入の一部を充当しております。

次に、1 2 8、1 2 9 ページをお願いします。

地域活力づくり総合事業の 8 , 3 7 6 万 3 , 1 6 0 円につきましては、1 4 節の工事請負費の由布川峡谷復旧に伴います遊歩道建設工事が主なものでございます。令和 2 年度は第 2 期工事といたしまして、峡谷の下に降りる階段等を整備いたしましたところです。財源といたしましては、大分県の地域活力づくり地域創生事業費補助金 2 , 3 5 3 万 8 , 0 0 0 円を充当しております。

次に、1 3 0 ページ、1 3 1 ページをお願いします。

1 3 1 ページの上段、災害対応事業 2 4 9 万 7 , 0 0 0 円は、由布川峡谷駐車場東側ののり面復旧工事費となっております。財源といたしましては、大分県の地域活力づくり地域創生事業費補助金 1 2 4 万 8 , 0 0 0 円を充当しております。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

令和２年度の防災安全課に係る歳入歳出決算について、詳細説明をいたします。

特定財源につきましては、歳出に併せて説明させていただきます。

それでは、決算書１３２、１３３ページをお開きください。

２款１項１０目諸費の防犯体制確立事業、４６９万５,８５８円につきましては、少年補導員の年間報酬や１８節の自治区防犯灯設置補助金、特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金などが主なものでございます。

自治区防犯灯設置補助金につきましては、照明器具のＬＥＤへの更新などにつきまして、２１自治区に交付しております。特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金につきましては、１７件の交付を行っております。

歳入でございますが、５７ページをお願いいたします。

１７款２項１目節区分１、総務費補助金、上から４つ目の特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金８万５,０００円を充当しております。

次に、１３４、１３５ページをお開きください。

２款１項１１目交通安全対策費の交通安全対策推進事業、４７１万１,３３４円につきましては、主に交通指導員の年間報酬と交通関係団体への補助負担金でございます。

歳入でございますが、８３ページをお開きください。

２２款５項２目節区分１、雑入の中で中ほどにあります防災安全課分、３１３万８,５００円のうち交通災害共済加入推進費１３万８,５００円を充当しております。

１３５ページにお戻りください。

次の交通安全施設整備事業１７３万２,３１３円につきましては、交通安全施設としてカーブミラー等１５か所の整備工事を行ったものでございます。

次に、２６２、２６３ページをお開きください。

下段の９款１項３目災害対策費の地域防災推進事業、１１０万５,５２５円ですが、１８節の自主防災組織資機材等整備補助金５６万５,０００円は、自主防災組織の資機材整備に係る補助金で、昨年度は２団体に交付しております。

次に、災害対策費２,８６２万７,３５５円でございますが、主なものとして３節職員手当等で令和２年７月豪雨並びに台風１０号による災害対応に係る職員の時間外勤務手当等であります。

２６５ページをお願いします。

１８節の負補交は、県防災航空隊をはじめとする各防災関係協議会の負担金となっております。

歳入でございますが、先ほど御確認をいただいております雑入（防災安全課）の３１３万
８、５００円のうち、全国市長会防災減災費用保険分３００万円を充当しております。

次の災害対策環境整備事業３、５８０万７、１５６円ですが、１２節委託料の設計４７３万円は、
新たな防災行政情報告知システム実施設計業務でございます。

次の防災情報システム保守１８２万９４０円は防災行政無線及びＪアラート緊急情報システム
の年間保守料です。

それから計画策定補助業務２５０万８、０００円につきましては、ハザードマップ等を掲載し
た由布市防災マニュアル作成業務委託料でございます。それから防災情報告知システム維持管理
７７５万８、５４３円につきましては、防災ラジオでの放送告知システムの運用に係る維持管理
料でございます。

次に、１４節工事請負費１、１５１万２、８６４円ですが、指定避難場所における照明灯設置工
事８４７万円のほか、避難路等誘導標識整備工事、それから火山防災情報等提供用看板作成設置
工事、事前設置型特殊公衆電話回線引込工事等でございます。

歳入でございますが、４５ページをお開きください。

新たな防災行政情報告知システム実施設計業務につきましては、下段の１６款２項１目節区分
１の特定防衛施設周辺整備事業補助金のうち、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金
１０５万５、０００円を充当しております。

６７ページをお願いします。

先ほどの工事請負費分につきましては、１７款２項９目節区分１、消防費補助金、大分県地
震・津波等防災・減災対策推進事業費補助金２２４万１、０００円のうち、１１万５、６５４円、
その下の火山防災情報等提供用看板設置支援事業補助金４６万９、０００円を充当しております。

２６５ページにお戻りください。

災害対応事業１、８３４万８、１４１円ですが、令和２年７月豪雨災害等に伴うものでござい
ます。

２６７ページをお願いします。

１８節の災害被災者住宅再建支援事業費補助金９３４万６、０００円は住家の半壊や床上浸水
等の被災者へ支援を行ったものであります。

次の大分県災害時支援物資市町村負担金５４２万８、５５４円につきましては、二次災害防止
のため、県から支援を受けたブルーシート等、資材購入に係る負担金でございます。

次の、自治区等自主避難所開設運営支援金６８万８、０００円につきましては、自主避難所を
開設した１７自治区、それから１団体に対して運営資金を支給したものでございます。

次の宅地被害復旧支援金２４０万６、０００円につきましては、宅地被害の被災者２３件の支

援を行ったものでございます。

歳入につきましては、67ページをお開きください。

17款2項9目節区分1、消防費補助金、災害被災者住宅再建支援事業費補助金467万3,000円を充当しております。

267ページにお戻りください。

次の新型コロナウイルス緊急対策事業（災害対策）、1,171万2,324円ですが、節区分17備品購入費の庁用器具費1,053万7,124円は、災害時避難所の感染症対策として非接触型体温計や間仕切り、簡易ベッド等の購入並びに避難所用備蓄倉庫を6か所に設置を行ったものであります。

歳入でございますが、先ほど総合政策課より説明のありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、690万円を充当しております。

また、避難所用備蓄倉庫につきましては、先ほど御説明いたしました大分県地震・津波等防災・減災対策推進事業費補助金より216万5,000円を充当しております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。人権・部落差別解消推進課の令和2年度歳入歳出決算について、詳細説明を申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

決算書の66ページ、67ページをお開きください。

17款3項1目総務費県委託金、67ページ下段になります人権啓発活動事業34万円は、歳出で御説明申し上げます人権啓発活動地方委託事業に充当されております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

136ページ、137ページをお開きください。

2款1項13目人権同和対策費、137ページ中段になります人権部落差別解消推進費421万4,734円のうち、12節委託料203万5,000円につきましては、由布市人権教育啓発基本計画策定業務の委託料でございます。そのほかにつきましては、各種大会の資料費、保護司会助成金、各協議会負担金が主なものでございます。

同じく137ページ、中段やや下になります人権啓発推進事業の306万7,857円は湯布院川上地区集会所の運営費で、会計年度任用職員1名分の賃金が主なものとなっています。

同じく137ページ下段になります人権啓発活動地方委託事業の84万9,816円は人権集会に係る人権啓発用物品購入及び人権啓発事業委託料が主なものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。

詳細説明をさせていただきます。

市税歳入につきましては、財政課長より説明がありましたので、給与管理費を除く、主な歳出について御説明をいたします。

決算書の１３８ページ、１３９ページをお願いします。

２款２項１目税務総務費の１８節負担金補助及び交付金のうち、備考欄にあります地方税電子化協議会負担金７５万３,５０４円は地方税の電子申告、国税連携のシステム等に係る負担金でございます。

軽自動車税協議会負担金３５万２,０７２円は軽自動車の登録業務等の負担金でございます。

次に、たばこ販売組合補助金２７万円は、未成年者喫煙防止やクリーンキャンペーン活動等に対して補助を行うもので、大分たばこ販売対策協議会に２０万円、大分県たばこ販売協同組合別府支部に７万円の補助金となっております。

そのほかは、各協議会への負担金となっております。

２２節償還金、利子及び割引料、１,３８５万１,６７０円は市税の過年度還付金と固定資産税の過年度返還金及び還付加算金でございます。

なお、７月豪雨による被災調査及び還付金の支払に緊急を要しましたので、予備費より需用費へ８万３,０００円、償還金、利子及び割引料へ４１０万４,０００円の充用を行っております。

次に、１４０ページ、１４１ページの下段をお願いします。

２款２項２目賦課費ですが、１０節需用費のうち、印刷製本費４１２万３,５５７円は納税通知書等の印刷費用が主なものでございます。

１２節委託料３６１万６,８００円は、納税通知書等の封入封緘業務の委託料でございます。

次に、賦課推進事業の１２節委託料ですが、固定資産評価システム支援２,６３４万７,２００円は、固定資産税の適正化を図るためのシステム保守及び更新業務の委託料でございます。

市民税入力業務１５２万６,１８４円は、給与支払報告書等の入力業務の委託料でございます。

市民税システム保守業務２１５万２,９２０円は市民税の申告、課税業務を円滑に行うための申告支援システムの保守業務に係る委託料でございます。

システム改修業務２,１４６万９,８００円は、固定資産税の適正評価に使用します航空写真の撮影業務の委託料となっております。

１３節使用料及び賃借料の２４８万５４円は、地方税電子申告支援サービスのシステム実施使用料が主なものでございます。

次に、１４２ページ、１４３ページをお願いします。

2 款 2 項 3 目徴収費の収納率向上対策事業ですが、10 節需用費のうち印刷製本費 131 万 2,063 円は督促状等に係る印刷費が主なものでございます。

12 節委託料の 108 万 9,000 円は、納付書等の封入封緘に係る委託経費でございます。

13 節使用料及び賃借料 583 万 4,400 円は、市税の徴収強化に資する滞納整理システムの使用料が主なものとなっております。

以上で、詳細説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、市民課長。

○市民課長兼マイナンバーカード推進室長（後藤 昌代君） 市民課長です。

令和 2 年度の市民課における決算の詳細説明をいたします。

なお、歳入につきましては、歳出に合わせまして御説明申し上げます。

決算書の 142、143 ページをお開きください。

下段、2 款 3 項 1 目の戸籍住民基本台帳費、364 万 1,849 円につきましては、戸籍住民票等の届出及び証明発行に係る経費で、3 庁舎分の証明発行機の機械器具借上料と印刷製本費が主なものでございます。

続きまして、144、145 ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳電算システム整備事業、1,893 万 5,488 円につきましては、戸籍住民基本台帳システムの保守及びマイナンバー制度に関連しましたシステム改修費戸籍システム機器の機械器具借上料が主なものでございます。

財源につきましては、歳入の 47 ページをお開きください。

上段、16 款 2 項 1 目戸籍システム改修事業費国庫補助金、1,024 万 1,000 円が充当されております。

それでは、145 ページにお戻りください。

個人番号カード交付事業、2,198 万 2,458 円はマイナンバーカード交付に係る経費でございます。3 庁舎分の会計年度任用職員の報酬と地方公共団体情報システム機構への事務委任交付金が主なものでございます。

財源につきましては、歳入の 45 ページをお開きください。

下段、16 款 2 項 1 目個人番号カード交付事業費補助金、1,473 万 9,000 円と 47 ページをお願いいたします、上段、個人番号カード交付事務費補助金、710 万 7,000 円の計 2,184 万 6,000 円の国庫補助金が充当されております。

歳出に戻りまして、146、147 ページをお願いいたします。

上段、2 款 3 項 2 目旅券発給費、114 万 5,713 円につきましては、旅券交付窓口端末機器入替のための機械器具費が主なものでございます。

財源につきましては、歳入の69ページをお開きください。

17款3項1目中ほどにございます旅券発給申請等事務、84万8,000円の県委託金が充当されております。

以上で、市民課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、監査選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 監査選挙管理委員会事務局長です。

令和2年度の監査選挙管理委員会事務局に係る決算の詳細説明をいたします。

令和2年度につきましては、国、県の選挙の執行がありませんでしたので、歳入はございません。

歳出を御説明いたします。

決算書124ページ、125ページの上段をお願いいたします。

2款1項8目公平委員会費です。支出済額はありません。公平委員会委員3名の報酬を予算措置しておりましたが、審査請求がなかったため委員会の招集がございました。

続きまして、決算書146ページ、147ページの下段をお願いします。

2款4項1目選挙管理委員会費です。支出済額445万581円につきましては、選挙管理委員会の開催等に係る経費及び事務局の通常経費でございます。

続きまして、次のページの148ページ、149ページをお願いいたします。

2目選挙啓発事業費、支出済額1,500円につきましては、選挙出前授業に係る費用弁償でございます。

なお、明るい選挙推進協議会総会の開催については、新型コロナウイルス感染症対策により書面開催としたため、支出がございませんでした。

続きまして、152ページ、153ページの下段をお願いいたします。

2款6項1目監査委員費です。支出済額1,642万9,451円は、各種監査等に係る経費及び事務局の通常経費でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） ここで、暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再会いたします。

次に、福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。令和2年度の福祉課が所掌し

ます決算の詳細を申し上げます。歳出に併せて歳入のほうを説明させていただきます。

決算書の154、155ページをお願いいたします。中段、民生委員・児童委員活動促進事業956万1,760円は、民生委員・児童委員に関する経費です。財源につきましては、県補助金と県委託金が充当されております。

下段の社会福祉協議会活動促進事業の5,300万円につきましては、由布市社会福祉協議会への事業運営に対する補助金です。

次のページ、下段をお願いします。新型コロナウイルス緊急対策事業（社会福祉）206万8,000円は、新型コロナウイルスの感染対策として福祉施設等配布用備蓄物品のマスクや消毒液の購入費用です。地方創生臨時交付金が充てられております。

160、161ページをお願いします。上段、地域生活支援事業は、障がい者の方が地域で自立した生活を営めるよう支援する事業となっております。12節委託料、相談支援事業1,010万円は、障がい児やその保護者等からの相談に応じ、情報提供や権利擁護のために必要な支援を行う事業で、委託先は由布市社会福祉協議会、大分県のぞみ園、庄内厚生館の3か所となっております。

次に、18節地域生活支援事業費負担金667万934円については、障がいのある方の外出時の介助や通所による作業訓練の場の提供等に係るものが主なものでございます。

19節扶助費、日常生活用具給付費1,067万7,566円は、重度心身障がい者・児に対し日常生活の改善等を図るための用具の購入費用の一部を支給するものです。財源は、国庫補助金2分の1以内、県補助金4分の1以内となっております。

自立支援事業18節の自立支援医療費負担金4,824万3,680円は、目、耳、肢体、心臓等の手術や人工透析療法などの医療費の自己負担分を助成する事業です。

障害福祉サービス費負担金9億3,024万2,584円は、居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援などの障害福祉サービス給付に伴う負担金が主なもので、前年に比べ3,938万6,513円増額となっております。障害福祉サービスを利用される方が増加している状況です。

財源につきましては、国庫負担金2分の1、県負担金4分の1です。

続きまして、下段、障がい者保護事業ですが、7節、報償費、障がい者福祉給付金1,269万円につきましては、対象者2,538人に対しての5,000円の現金給付分です。これは市の単独事業となっております。

次のページ、上段をお願いいたします。19節扶助費、重度心身障がい者医療費助成金8,880万6,607円は重度の障害がある方への医療費自己負担分の一部助成分です。財源は2分の1の県補助金です。

特別障害者手当等給付費1,952万2,680円は、日常生活に常時特別な介護を要する在宅

で生活をされている障がいのある方に対する助成です。財源は4分の3の国庫負担金です。

続きまして、178、179ページをお願いいたします。中段、生活困窮者就労準備支援事業811万4,239円と下段の生活困窮者自立支援事業の1,665万5,107円は、生活困窮者の自立推進を図るための事業で、自立支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業を各事業所に委託しております。

生活困窮者自立支援事業の19節住宅扶助費481万2,700円につきましては、コロナ禍で経済的に困窮し住居を失う恐れのある方に、家賃相当分を支給するものです。

次のページをお願いいたします。中段、新型コロナウイルス緊急対策事業（生活保護）404万5,000円につきましては、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮している方が増加していることを踏まえ、由布市社会福祉協議会に委託しています生活困窮者自立相談支援員の増員を行ったものです。財源につきましては、国庫負担金と国庫補助金が充当されております。

下段、生活保護費支給事業6億1,978万4,372円につきましては、対象者286世帯に対する生活扶助や住宅扶助、医療扶助及び救護施設入所者の施設事務費でございます。財源は、4分の3の国庫負担金です。

次のページをお願いいたします。災害対応事業2,228万5,366円につきましては、昨年7月豪雨災害に係るものです。主なものとしては、13節住宅借上料87万800円は、住宅が全壊された方の住宅の借り上げ料、19節扶助費1,500万円は、災害でお亡くなりになられた方への災害弔慰金で、20節災害援護資金の350万円につきましては、生活の再建に伴う資金の貸付けとなっております。

財源につきましては、55ページをお願いいたします。中段、県負担金の区分7社会福祉費負担金、災害救助費負担金215万2,549円と、災害弔慰金等負担金1,125万円となっております。

以上で福祉課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。一般会計と介護保険特別会計の決算の詳細を申し上げます。

まず、一般会計から説明いたします。歳入につきましては、歳出を説明する中で御説明をいたします。

158ページ、159ページをお開きください。中ほど、老人保護措置事業の扶助費1億3,654万8,763円は、養護老人ホーム入所者の方の措置費でございます。財源は36ページ、37ページの上段にございます1目1節老人保護措置費負担金2,360万4,837円が充当されております。

戻りまして158、159ページをお開きください。在宅高齢者支援事業582万5,000円は、住み慣れた自宅で生活を継続することができるよう、日常生活上の支援を行うものです。そのうち7節報償費269万円は、長寿祝い品の支給に関するもので、敬老祝い品として商工会の商品券をお配りし、利用していただいております。

令和2年度の対象者数は、90歳、100歳、男性、女性の最高齢の方々と、合計247名でございました。

同ページ、一番下の新型コロナウイルス緊急対策事業（高齢者福祉）133万1,248円は、通いの場等において検温や消毒等による感染症対策を行うための活動支援給付金です。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されております。

続きまして、164ページ、165ページをお開きください。下段、27節の繰出金6億2,351万8,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金でございます。そのうち、低所得者保険料軽減5,652万1,000円の財源につきましては、国庫負担金として3,035万4,250円並びに県負担金1,517万7,125円が充当されております。

次に、208ページ、209ページをお願いいたします。労働諸費でございますが、令和2年度は福祉課所管でしたが、今年度から当課所管となっております。713万6,000円につきましては、由布市シルバー人材センターへの運営補助金等になります。令和2年度の会員数は212名です。

続きまして、介護保険特別会計の決算の詳細を申し上げます。

420ページ、421ページをお開きください。歳入でございます。

1款1項1目の介護保険料収入済額7億8,533万600円は、前年度と比べ1,837万5,200円、率にして約2.3%の減となっております。これは、消費税の10%引上げに伴う低所得者への保険料の軽減や、新型コロナウイルスの影響を受けた方への軽減等が行われているためのものです。

次に、下段、3款国庫支出金から429ページまでの4款支払基金交付金、5款県支出金、7款1項の一般会計繰入金につきましては、それぞれの事業に対して介護保険法で定められている負担割合に応じた金額であります。

続きまして、歳出です。434、435ページをお開きください。一般管理費2,748万3,546円は、認定調査員の報酬やシステムの電算運用などの費用となっております。

続いて、440、441ページをお開きください。上段、計画策定委員会費160万9,200円は、第8期介護保険事業計画策定業務に係る委託料等です。下段、介護サービス等諸費33億2,629万1,731円は、要介護の認定を受けている方が在宅、施設などでの介護サービスを受けるための経費となっております。

続いて、４４２、４４３ページをお開きください。上段、介護予防サービス等諸費１億２,６０９万７,４５０円は、要支援の認定を受けている方が利用する介護予防サービスなどを受けるための経費となっております。

次のページ、４４４、４４５ページをお開きください。上段、高額介護サービス等費９,１８３万１,９１４円は、利用者の負担が一定の上限を超えた分について払い戻される費用でございます。

４４８、４４９ページをお開きください。上段、介護予防・生活支援サービス総合事業８,５５０万７４５円は、要支援１、２、または認定非該当の方が利用する介護予防生活支援サービスなどを受けるための費用でございます。

下段、一般介護予防事業３,０６２万５,０５４円は、お茶の間サロンなど、地域で支え合いながら介護予防を行うための経費となっております。前年度よりも約６７０万円減額となっておりますが、主な理由は前年度実施した計画策定に伴うニーズ調査の委託料や、謝金の減額等によるものでございます。

４５０、４５１ページをお開きください。下段、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費２,３８７万５,７３０円は、医療機関やサービス事業所などケアマネジメントに従事する方々の研修や連携を支援するための費用となっております。

４５２、４５３ページをお開きください。上段、任意事業費１,４５４万２,５７３円は、配食サービス委託料等となっております。

４５４、４５５ページをお開きください。下段、認知症総合支援事業費１,７３９万４８６円は、認知症の相談、その後、医療につなげるための支援に係る費用となっております。

次のページをお開きください、４５６、４５７ページです。中段、償還金４,２４８万２,２２１円は、令和元年度分の国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の償還金の合計金額となっております。

４５８、４５９ページ、下段、他会計繰出金１,９９１万９,０９０円は、一般会計への繰出金となっております。

以上で、高齢者支援課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長でございます。令和２年度の保健衛生費の決算詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出に併せて説明させていただきますので、歳出の主な事業を中心に説明いたします。

一般会計決算書の１８２、１８３ページをお願いいたします。下段の４款１項１目保健衛生総務費１,１４５万２,４４７円は、保健事業に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

次のページ、１８４、１８５ページの健康立市推進事業４５３万３,２７６円は、健康マイレージ事業を推進し、市民皆さんが自主的に、身近に健康づくり習慣をつけてもらうための経費と、水中運動教室の委託料でございます。

次の成人保健事業２,９０６万９,２４６円は、疾病の早期発見のための検診実施、保健指導や訪問、健康教室を実施するための経費となっております。この事業の歳入ですが、歳入６１ページ、県補助金、最上段の保健事業費補助金１１４万８,０００円が充当されております。

戻りまして、１８６、１８７ページの総合相談窓口事業２７０万５,２９６円は、市民の相談支援、心の健康づくりのための経費で、社会福祉士１名の報酬となっております。

その下、健康温泉館利用促進事業６,１８５万２,０８８円は、温泉や施設の特徴を生かし、市民が身近に健康づくりに取り組める健康増進拠点施設として、維持管理運営を行う事業です。内容としましては、会計年度任用職員１０名分の報酬、燃料費、光熱水費、修繕費が主なものとなっております。

また、歳入としまして、３８、３９ページの１５款使用料及び手数料２目衛生使用料に１,００２万５,０２０円の健康温泉館使用料が入っております。

次のページをお願いいたします。１８８、１８９ページ、下段、母子保健推進事業３,２１４万４,４０６円は、妊娠、出産、育児など、安心して出産、子育てができるよう支援を行うための妊婦健診、乳幼児健診、未熟児養育医療等に係る経費となっております。

次の１９１ページ、中ほどの１８負担金補助及び交付金２８６万８,７９９円の充当分では、歳入の３７ページ、中段の保護者負担分３０万７,９６０円、その他につきましては、国庫補助金２分の１、県補助金４分の１となっております。

戻りまして１９２、１９３ページをお願いいたします。中段、心の健康づくり事業６３万７,３８３円は、自殺対策等を含む心の健康づくりの経費です。この事業の歳入ですが、６１ページの県補助金、精神保健普及啓発事業費補助金５６万９,０００円が充当されております。

戻りまして１９３ページ、下段、４目予防費の予防接種推進事業１億８６９万２,８５６円は、乳幼児等の定期予防接種及び任意の予防接種の経費となっております。

次のページ、１９５ページの中ほど、感染予防対策事業１８８万３,９８４円は、元年度の繰り越し分の消毒液やマスク等の感染症対策物品の購入及び啓発用のチラシ用紙代等になっております。

下の新型コロナウイルス緊急対策事業（予防）４４３万７,０４９円は、主なものは発熱外来等の経費です。報償費は発熱外来医師、看護師の謝金、需用費は外来設備等に伴う消耗品、役務費は医療廃棄物処理や看護師紹介手数料等です。また、機械器具借上料１０１万７,８３０円は、

体温測定カメラレンタル料や仮設ユニットハウス借り上げ料です。工事請負費１９６万９，０００円は、庄内保健センターのエアコンを換気機能が併用できるエアコンへの取付工事です。

この中で、人件費相当分については、年度途中に大分郡市医師会事業となったため、歳入８１ページの下から３行目の雑入が充当されております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、職員手当等７９万４，００８円は、令和２年度中の医療従事者等へのワクチン接種等に関する時間外です。需用費３１４万６，５４８円は、接種券の用紙代、接種券印刷製本に係る費用です。委託料４３７万１，０４０円は、ワクチン接種券発行等やワクチン接種のためのシステム改修業務委託、ワクチン配送等に係る看護師の派遣紹介委託料等です。

次のページの備品購入費１６８万５，９７０円は、ワクチン接種の予約受付等の相談コールセンターのパソコンやタブレットの購入等になっております。

なお、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種対策確保事業費国庫補助金が充当されております。

以上で、健康増進課の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長です。一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の３会計について、続けて説明させていただきます。

一般会計から説明いたします。

決算書の歳出１６２、１６３ページをお願いいたします。下段の３款１項４目国民健康保険事務費の２７節繰出金の支出済額は２億８，７０７万２，９９５円で、繰り出し先は国民健康保険特別会計であります。前年度より約２００万円の減額となっております。

続きまして、１６４、１６５ページをお願いいたします。上段の３款１項５目後期高齢者医療事務費の支出額は６億５，５６９万３，３４２円で、前年度に比べまして約７９０万円ほどの減額となっております。要因といたしましては、１８節の療養給付費負担金が約８６０万円減少したためであります。

続きまして、１６６、１６７ページをお願いいたします。下段の３款１項７目国民年金事務費であります。支出済額は１３２万５，４７１円であります。会計年度職員に係る報酬、旅費等が増額したため、前年度より約１８万円の増額となっております。

以上が一般会計の説明となります。

続きまして、国民健康保険特別会計です。

まず、主な歳出から説明いたします。

決算書の３６０ページ、３６１ページをお開きください。１款１項１目一般被保険者国民健康

保険税の収入済額は6億2,703万8,886円、前年度よりも約2,000万円の減収でありました。被保険者の減少も一因ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、保険税の減免措置、これを実施したことが大きく影響しております。

2目の退職被保険者等国民健康保険税の収入済額は38万5,283円です。退職者医療制度の廃止に伴いまして、滞納繰越分の収入済額のみというふうになっております。

次に、ページが飛びまして364、365ページ、下段の5款国庫支出金をお願いいたします。5款1項1目災害臨時特例補助金の収入済額は866万3,000円であります。内訳といたしましては、7月豪雨災害の保険税及び一部負担金の減免分が13万1,000円、コロナ禍による保険税減税分が853万2,000円であります。2目の社会保障・番号制度システム整備費補助金の121万円は、国保資格オンライン確認に伴う国保標準システムに対応する被保険者証のレイアウト変更のシステム改修に係る経費につきまして、全額補助されたものであります。

次に、366、367ページの中段、県支出金をお願いいたします。6款1項1目特定健康診査等負担金の収入済額は1,429万2,000円、下段の2項1目保険給付費等交付金は30億1,959万3,494円で、6款の県支出金の合計は30億3,388万5,494円となります。前年度より1,720万円ほどの減額であります。保険給付費等に係る県補助金の1節普通交付金の減少に伴うものであります。

続きまして、ページが飛びますが、370、371ページをお願いいたします。上段の10款1項1目一般会計繰入金、これにつきましては、決算書163ページの一般会計からの繰出金を受け入れたものになります。

以上が歳入になります。

続きまして、378ページから主な歳出について説明をいたします。

まず、1款1項1目一般管理費、支出済額は前年度よりも約350万円の増額であります。会計年度任用職員の雇用及び12節の委託料、共同電算処理及び国保オンライン資格等確認システム改修業務の増額が要因となっております。

次に、380、381ページをお願いいたします。1款2項1目賦課徴収費、これにつきましては、ほぼ前年並みとなっております。なお、会計年度任用職員に係る共済費に不足が生じたために、予備費から1万6,000円を充用し、支出しております。

次に、国保事業の中でその大半を占める2款保険給付費については、382ページから393ページに記載しておりますが、科目ごとの説明は割愛いたします。

393ページの中ほどをお願いいたします。2款の保険給付費の支出済額の合計は29億1,513万6,676円であります。全国的には新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが言われておりましたが、本市におきましては、昨年度より約1,000万円の減額にとどま

っております。

次に、３９２ページから３９５ページの県に納付する３款国民健康保険事業費納付金の支出済総額は、９億５，８６７万５，６９９円でありました。前年度よりも約７，４４０万円の減額となっております。

以上が主な歳出であります。

最後に、実質収支額は１億３４万３，５２０円で、翌年度に繰り越すものであります。

以上が、国民健康保険特別会計の説明になります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算の説明をいたします。

まず、主な歳入から説明いたします。

決算書の４８８、４８９ページをお願いいたします。上段から１款の後期高齢者医療保険料の収入済額は３億２，７２７万６，５４２円で、前年度より約１，９００万円の増収となりました。これは、保険料算定における均等割額の軽減特例措置の見直しによりまして、８．５割軽減から７．７５割軽減に、８割軽減が７割軽減に軽減割合が変更された影響と、収納率が向上したことが要因と思われます。

次に、下段から次のページ、４９１ページの３款繰入金につきましては、決算書１６５ページの一般会計からの繰出金を受け入れたものになります。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

４９４ページ、１款総務費であります。支出済額が４１１万５，１６５円で、前年度よりも２４万円ほど増加しております。これは、前年度にはなかった委託料のシステム改修業務を実施したことによるものであります。

次に、４９６、４９７ページをお願いいたします。２款の後期高齢者医療広域連合納付金は、納入した保険料等を広域連合に納付するものであります。支出済総額が４億５，０２１万３，２００円で、前年度よりも約１，９００万円増加しております。保険料の収納額が見込みを上回ったために、予算に不足が生じたため、次のページの下段、４款の予備費から６５万２，０００円を充用し、支出いたしております。

最後に、実質収支額は１９２万９，４８３円で、全額を翌年度に繰り越すものであります。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） では、次に子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。子育て支援課の主な事業を説明させていただきます。

歳入につきましては、歳出に併せて説明をさせていただきます。

まず、決算書の１６８、１６９ページ中段を御覧ください。３款２項１目児童福祉総務費の児

童手当事業は4億8,404万5,500円、ひとり親家庭等に給付される児童扶養手当事業は1億3,468万6,304円。

続きまして、下段の新型コロナウイルス緊急対策事業の子育て臨時給付分として4,755万8,667円、次のページの170、171ページ中段、同じく新型コロナウイルス緊急対策事業の児童福祉分として4,051万8,546円、主な内容としまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金と、保育施設等従事者慰労金となっております。

次に、下段の3款2項2目子育て支援費を御覧ください。保育所活動推進事業は14億7,062万5,152円、保育園施設整備補助金と保育所に対しての運営費に当たる施設型給付費などが主なものです。

本事業の歳入でございますが、46、47ページの下段を御覧ください。保育園施設整備補助金への充当につきましては、16款2項2目児童福祉費補助金の保育所等整備交付金1億3,850万円と、58、59ページの下段を御覧ください。17款2項4目児童福祉費補助金の認定こども園整備事業費補助金2,259万9,000円と、認定こども園施設整備事業費補助金の2,543万2,000円を充当しております。

172、173ページの上段を御覧ください。子どもの居場所の確保等、児童健全育成事業1億4,705万6,303円です。

次に、下段を御覧ください。地域子育て支援づくり事業4,148万8,643円は、子育て中の親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談援助等を実施する市内4か所の子育て支援センターに対する事業委託料、各種サービスの利用者支援を行う会計年度職員の報酬が主なものです。

本事業の歳入でございますが、46、47ページの下段を御覧ください。地域子育て支援センター事業委託料への充当として、16款2項2目児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金8,566万2,000円のうち、1,441万8,000円及び58、59ページの中段を御覧ください、17款2項2目児童福祉費補助金の地域子ども子育て支援事業費補助金2,295万円のうち1,257万9,000円を充当しております。本事業の負担割合は、国・県・市ともに3分の1となっております。

次に、174、175ページ下段を御覧ください。3款2項3目母子福祉費は、ひとり親家庭等自立支援事業で2,406万784円です。

また、176、177ページの中段を御覧ください。新型コロナウイルス緊急対策事業のひとり親臨時給付分として4,647万8,211円。

次に190、191ページの中段を御覧ください。4款1項2目母子保健費の子ども医療費助成事業は1億1,306万3,812円です。中学生までに係る医療費の保険適用自己負担分の助成が主なものです。昨年度と比べると約2,000万円の減となっております。要因としまして

は、コロナ禍により感染予防に努めていただき、マスク着用や手洗いやうがいを行った結果、インフルエンザ等も流行せずに、病院にかかる機会が減ったものと考えられます。

本事業の歳入でございますが、60、61ページ上段を御覧ください。17款2項3目保健衛生費補助金の子ども医療費助成事業費補助金2,535万6,000円を充当しております。この県費は、県補助基準額の2分の1となっております。

190、191ページ下段を御覧ください。高校生等医療費助成事業1,478万4,653円は、高校生等に係る医療費の保険適用自己負担分助成が主なものです。

本事業の歳入でございますが、76、77ページの上段を御覧ください。20款1項1目基金繰入金の子ども及び高校生等医療費助成事業基金2,696万6,741円から充当しています。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。環境課は、一般会計、特別会計がございますので、それぞれ詳細説明をさせていただきます。

まず一般会計でございますが、歳出を中心に説明させていただきます。

決算書の196ページ中段から201ページを御覧ください。4款1項5目環境衛生総務費は、令和2年度支出済額が4億2,342万9,700円で、前年度比較2億3,091万1,743円の増額となっています。主な理由としましては、合併処理浄化槽設置推進事業費の3,509万6,336円の増、災害対応事業の2億1,102万1,046円の増額となっています。

合併処理浄化槽設置推進事業の浄化槽設置件数ですが、新築80件、くみ取式単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への設置替えが84件でございます。

災害対応事業の主な内容につきましては、災害時に発生した廃棄物処理に関するものでございます。

200ページ中段から203ページを御覧ください。6目環境対策費は、令和2年度支出済額が2,326万1,599円で、前年度比較で1,978万5,700円の増です。主な理由としましては、生活環境美化事業の委託料783万8,160円の増、自然環境保全事業の委託料973万7,950円の増によるものです。

次に、202ページ下段から205ページを御覧ください。2項清掃費1目清掃総務費は、令和2年度支出済額が3億7,935万3,000円で、前年度比較1,024万8,000円の増額です。理由としましては、由布大分環境衛生組合解散に伴い、負担金が増額したものです。

204ページから206ページを御覧ください。2目塵芥処理費は、令和2年度支出済額が7,863万421円で、前年度比較で111万7,996円の減です。主な理由としましては、一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画作成業務委託が令和2年度で終了したためです。

206ページから207ページを御覧ください。3目し尿処理費は、令和2年支出済額が4,513万4,183円で、前年度比較で2,316万2,685円の増です。増額の主な内訳としましては、し尿処理場のリニューアル工事に伴うし尿処理施設整備事業工事請負費の2,420万円の増によるものです。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の説明をさせていただきます。

決算書の468ページから473ページを御覧ください。歳入につきましては、令和2年度収入済額が9,284万9,274円で、前年度比較で513万1,922円減となっています。減額の主な理由は、470ページ上段から471ページの3款1項1目農山漁村地域整備交付金の100万円の減、470ページ下段から471ページの5款1項1目一般会計繰入金の233万5,000円の減、472ページから473ページ上段の5款2項1目農業集落排水事業基金繰入金の116万7,000円の減額によるものです。

続きまして、歳出について御説明します。

474から480ページを御覧ください。令和2年度支出済額が9,138万9,109円で、前年度比較で515万3,823円減となっています。主な理由としましては、476ページ下段から477ページの農業集落排水施設最適整備構想の事業計画策定業務委託料の140万8,000円の減、令和2年度に工事請負費が発生しなかったことによる179万3,000円の減、478ページ上段から479ページ、2款1項公債費が251万1,250円の減によるものです。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。決算書206ページ、207ページをお願いいたします。

4款3項1目上水道施設費、支出額は2億2,713万8,000円でございます。前年度と比較しまして9,682万2,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、簡易水道事業の統合による旧簡易水道事業減価償却費相当分の繰入れの増によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長でございます。

農業委員会の主な決算の詳細説明をさせていただきます。決算書の歳出の208ページ、209ページをお開きください。

中ほどの6款1項1目、209ページの農業委員会費の備考欄、農業委員会費1,330万

2,497円、主に農業委員会報酬でございます。

その農業委員会費に充当しております特定財源ですけれども、決算書歳入の60ページ、61ページをお開きください。

17款2項4目1節、中ほどの農業委員会費補助金のうち、備考欄、農地集積・集約化対策事業費補助金35万3,000円、農地利用最適化交付金91万5,000円を充当しております。

農業委員会事務局といたしまして、令和2年度一般会計といたしまして、歳入で434万4,000円、歳出で3,935万円となっております。

以上で、農業委員会の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長でございます。

農政課に係る決算につきまして、詳細説明をいたします。

まず、歳出のうち、主なものについて御説明させていただき、歳入につきましては歳出に併せて充当分を説明させていただければと思っております。

なお、それ以外の部分については、主要施策の成果説明書、事務事業事後評価表を御覧いただければと思っております。

まず、決算書の215ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費の中山間地域等直接支払対策事業の18節負担金補助及び交付金3億6,138万9,862円につきましては、中山間地域等直接支払交付金として、市内94の協定者に交付しております。こちらは県支出金の中山間地域等直接支払推進事業費補助金2億7,366万1,324円が充当されております。

次に、217ページをお開きください。

上段の農業経営所得安定対策事業の18節1,350万5,000円につきましては、農業者の経営安定対策を行う由布市農業再生協議会への補助金となります。財源につきましては、全額県支出金の経営所得安定対策事業費補助金が充当されております。

同じく217ページ下段にあります就農支援事業の18節、219ページになります、新規就農者支援事業補助金2,628万3,000円につきましては、就農直後の経営確立を支援する資金などの補助となっております。こちらは県支出金の新規就農支援事業費補助金2,183万8,000円が充当されております。

次に、同じページ下段にあります農地中間管理事業でございます。221ページをお開きください。

18節1,198万8,900円につきましては、農地中間管理機構に農地を貸し付けた対象者などに対する交付金となっております。昨年度はトータルで72ヘクタールの農地を機構のほう

に貸し付けているということでございます。財源につきましては、全額県支出金の機構集積協力金交付金事業費補助金が充当されております。

その下にあります地域資源利活用推進事業の１８節の地域プロモーション推進事業費補助金１，４６３万３，７５１円につきましては、昨年度設立されました一般社団法人ユフイズムの活動に対して支援したものでございます。財源につきましては、国庫支出金の地方創生推進交付金のうち７３１万６，８７５円が充当されております。

その下にあります災害対応事業の１８節、被災農業者等支援交付金５９２万４，９１３円につきましては、被災しました農林水産施設等の復旧に必要な経費に対する補助となっております。

次に、２２３ページを御覧ください。６款１項４目畜産業費の中段、畜産経営支援事業の１８節の畜産生産振興対策事業補助金１，２８８万２，０００円につきましては、認定農業者などに対する施設整備の補助金でございます。財源につきましては、県畜産生産振興対策事業費補助金７４９万１，０００円が充当されております。

その下、同じく１８節のおおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金１，１８９万２，０００円につきましては、おおいた豊後牛の生産基盤を強化するための補助金となっております。財源につきましては、県支出金のおおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金６３７万３，５００円が充当されております。

以上で農政課に係る決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。

令和２年度の農林整備課に係る決算について、詳細説明をいたします。

歳出のうち主なものについて御説明いたします。決算書２１９ページをお開きください。

６款１項３目農業振興費のうち中段、多面的機能支払交付金事業、１８節負担金補助及び交付金１億５，４２２万９，６２８円は、３７組織、対象農地２，０５１ヘクタールに係る交付金でございます。

２２５ページをお開きください。

６款１項５目農地費の上段、市営基盤整備事業、１４節工事請負費２，１４４万３，４００円は、渕地区排水路工事、都市計画用途地域内農業用排水路整備事業による挾間地域の古野、赤野地区の水路改修工事費、元年度繰越分の維持管理適正化事業、七蔵司、田代地区のため池工事費でございます。

その下、１５節原材料費２８２万１，８６０円は原材料支給事業１８件分でございます。

その下、農業用施設用地整備事業、１４節工事請負費１，４７９万２，３００円は、ストックマネジメント事業による古野、荒木地区の水路改修工事費でございます。

その下、県営基盤整備事業、18節負担金補助及び交付金2億1,043万9,079円は、記載のと通りの4つの県営事業に係る負担金でございます。

227ページをお願いいたします。

6款2項1目林業振興費の鳥獣被害総合対策事業、18節負担金補助及び交付金2,833万7,000円は、主にイノシシ1,525頭、鹿1,792頭分の捕獲報奨金でございます。

その下、造林事業、18節負担金補助及び交付金1,458万8,080円は、下刈りや間伐を実施した事業者への補助金でございます。

229ページをお願いいたします。

上段、鳥獣被害防止特別対策事業1,147万5,055円は、防護柵の設置に係る補助金でございます。

その下、未整備森林整備事業640万3,568円は、森林経営管理制度に基づいた事業に係る経費で、財源は森林環境譲与税を充当しております。

6款2項2目林道事業費は、林道の維持管理に係る経費でございます。

少し飛びまして、335ページをお開きください。

11款1項1目農業用施設災害復旧費5億6,602万2,779円は、現年繰越分を合わせて、農地、施設、計149件分の災害復旧費でございます。

337ページをお開きください。

林業施設災害復旧費1,980万9,154円は、現年災1件、元年災繰越分4件の災害復旧費でございます。

次に、歳入でございますが、35ページへお戻りください。

14款1項1目1節農林水産業費分担金2,727万9,788円は、先ほど御説明いたしました市営基盤整備事業、県営基盤整備事業、災害復旧事業等に係る受益者等から頂いた分担金となります。

61ページをお開きください。

17款2項4目2節農業費補助金のうち、多面的機能支払対策事業費交付金、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金、農村地域防災減災事業補助金、農業競争力強化基盤整備事業推進費補助金、農業経営高度化支援事業費補助金の5事業分の1億2,817万1,855円が農林整備課分でございます。

65ページ、3節林業費補助金は有害鳥獣捕獲事業費補助金1,752万8,000円が主なものでございます。

67ページ、8目1節災害復旧費補助金は農業施設及び林道の復旧費補助金でございます。

85ページ、3目5節農業施設災害復旧費過年度収入3,833万9,721円は、元年災分の

補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長でございます。

令和2年度決算につきまして詳細説明をさせていただきます。

歳出に併せて同時に歳入の主なものについて御説明をさせていただきます。

7款の商工費全体といたしましては、昨年度対比で3億1,651万7,000円の増となっており、伸び率にして111.8%となっております。

これは新型コロナウイルス対策に伴う経費が主なものと考えておるところであります。

それでは、232ページ、233ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費でございます。まず、翌年度に繰り越す繰越明許費1,106万5,000円につきましては、令和2年7月豪雨によります被災者再建支援事業費補助金の繰越分でございます。

不用額につきましては、工事の入札減に伴うものと、被災者再建支援事業費補助金397万5,500円が主なものでございます。

商工総務費です。78万9,500円は、各種団体などへの負担金が主なものでございます。

次の消費者行政事業265万8,164円は、消費者行政相談員の報酬及び消費者行政に伴います啓発用の印刷物などが主なものでございます。歳入といたしまして、県補助金の消費者行政推進事業費補助金6万4,400円を充当しております。

次に、235ページをお願いいたします。給与管理費でございますが、商工観光課職員7名分の給与でございます。

続きまして、災害対応事業442万900円は、令和2年7月豪雨により被災いたしました城ヶ原農村公園の復旧工事でございます。歳入といたしまして、県補助金の地域活力づくり総合補助金214万5,000円を充当しております。

続きまして、下段の7款1項2目商工振興費でございます。繰越金がございます。繰越明許費7,800万円につきましては、プレミアム商品券事業が3,320万円。飲食事業者等事業継続支援金4,180万円並びに小規模事業者販路開拓支援事業300万円の繰越分でございます。

不用額につきましては、人材確保支援事業費補助金130万円が主なものとなっております。

備考欄に移りまして、商工振興活性化事業2,042万8,065円になりますが、18節負担金補助及び交付金の商工会の補助金900万円。中小企業者利子補給補助金390万3,513円、創業等支援事業費補助金496万3,920円が主なものとなっております。

次に、237ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）２億７，４７０万７，４００円が、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた商工業者等への経済対策として、事業の継続支援や感染防止対策などを実施した経費であります。

１８節負担金補助及び交付金の地域経済活性化事業補助金７，０６２万２，１５４円、中小企業者緊急給付金６，７７０万円、中小企業者店舗等賃料支援金２，３０８万１，０００円、飲食事業者等事業継続支援金５，８２０万円、中小企業者等感染症予防対策事業費補助金４，１８３万６，０００円が主なものとなっております。

歳入といたしまして、国庫補助金であります新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金のうち、２億４，９３８万２，０００円を充当しております。

次に、７款１項３目観光費でございます。観光費にも翌年度の繰越額がございます。繰越明許費として６，７１８万４，０００円ございますが、内訳といたしまして、１２節委託料が１，４５０万円ありますが、由布院駅前周辺整備事業の評価業務委託５００万円、それから環境型観光促進業務委託料の９５０万円でございます。

次の１８節の負担金補助及び交付金の５，２６８万４，０００円の繰越分はおもてなしクーポン券発行事業が４，２００万円、お得旅キャンペーン事業が９５８万４，０００円、駅前広場等活用誘客事業が１１０万円でございます。

不用額の２，７６１万９，１０８円の主なものといたしましては、１２節委託料の３０７万７，９９６円は指定管理料が主なものでございます。これはまちづくり観光局の事業収入であります、手荷物配送手数料やコインロッカー収入などに伴います余剰金の発生による、指定管理料の返還金による戻入に伴うものでございます。

１８節の負担金補助及び交付金の不用額２，３２３万８，４６９円につきましては、おもてなしクーポン券発行事業補助金が３７３万２，８８６円、５千人宿泊応援割事業費補助金が、１，７４０万８，５３８円が主な不用額でございます。

それでは、備考欄に移りまして、観光費１７９万１２４円は、１１節公衆無線ＬＡＮ運用費１６７万３，９５７円が主なものでございます。

飛ばしまして、２３９ページお開きください。

観光振興事業７，１５２万９２５円は、１０節の需用費におきますところの観光ガイドブック並びに温泉読本の印刷製本費５３０万７，５００円、１８節の負担金補助及び交付金におきます市内３つの観光協会補助金の１，５９６万１，７９２円と、まちづくり観光局補助金といたしまして、ＴＩＣの運営維持管理費及び事業補助金の４，５３４万３３６円が主なものとなっております。

この経費につきましては、歳入といたしまして、国庫補助金、地方創生推進交付金のうち

1,733万円を充当しております。

次に、地域イメージ向上対策事業1,754万6,675円は、商工観光課所管の施設関係に要する経費等ではありますが、14節工事請負費の由布岳南山麓狭霧台園地整備事業及び城ヶ原農村公園浴室棟屋根塗装工事の1,279万7,500円、それから18節負担金補助及び交付金の由布院駅アートホール事業負担金260万円が主なものとなっております。

なお、14節の工事請負費には、歳入といたしまして、県補助金の自然環境整備事業補助金の597万2,000円を充当しております。

続きまして、イベント事業406万7,350円は、241ページになりますが、各地域の祭り事業の補助金383万7,350円が主なものでございます。

続きまして、観光振興地域おこし協力隊事業305万5,387円は、地域おこし協力隊員1名分の報酬と住宅借り上げ料が主なものとなっております。

次の新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）1億174万8,531円は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光振興の対策事業として、おもてなしクーポン券発行事業費補助金として3,926万7,114円、5千人宿泊応援割事業費補助金として6,248万1,417円となっております。

歳入といたしまして、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち1億70万円を充当しております。

次の観光基盤整備事業4,464万900円は、14節工事請負費、由布院駅前周辺の整備工事で、由布院駅前線道路改良工事や照明設備更新工事など、4,462万900円が主なものでございます。

この事業につきましては、歳入といたしまして、国庫補助金、都市再生整備計画事業費補助金、1,320万円を充当しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時20分といたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時20分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

令和2年度の建設課に係ります歳入歳出決算の詳細について、御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の説明に併せて説明させていただきますので、歳出の主な事

業を中心に説明させていただきます。

決算書の240、241ページをお開きください。

次ページ242、243ページと渡りますが、下段、8款1項1目土木総務費1,124万649円につきましては、市道等の管理に係ります測量調査や道路台帳補正、市道管理システム使用に係る費用として、また九州国道協会等の各種負担金が主なものでございます。

242、243ページ、中ほどとなります。急傾斜地崩壊対策事業4,311万4,500円につきましては、市が施工とします庄内町西となります。平沢津地区急傾斜地崩壊対策事業に係る工事費や、大分県が実施いたします急傾斜地崩壊対策事業、挾間町南田代及び芝尾地区の2か所、庄内町上小原及び蛇口地区、黒ヶ鶴地区の3か所、湯布院町の宮園地区1か所の計6か所における事業負担金が主なものでございます。

なお、平沢津地区急傾斜地崩壊対策事業に充当分歳入としまして、恐れ入ります、34、35ページをお開きください、下段となります、14款1項2目土木費分担金、市営急傾斜地対策事業234万2,175円を、また、64、65ページ、下段となります、17款2項6目土木費県補助金区分2市営急傾斜地対策事業補助金として607万円が充てられております。

戻りまして、244、245ページをお開きください。

次に、8款2項1目道路維持費、道路維持事業1億2,887万6,966円につきましては、道路維持に係ります測量設計業務委託や修繕、工事に係る費用、また自治区によります市道の草刈り活動に対する交付金が主なものでございます。

なお、17節備品購入費、機械器具費12万7,050円につきましては、湯布院振興局管内における舗装修繕等に使用いたします転圧機の購入費用でございます。

また、新型コロナウイルス緊急対策事業（道路維持）660万円につきましては、新型コロナウイルスによります影響を受け、失業や休業となった生活困窮者への雇用対策としまして、市内土木業者の御協力を頂き、市道敷の草刈りや道路側溝等、施設の清掃業務を委託したものでございます。

草刈り業務につきましては、4者が受託し、雇用者5名、また道路側溝等施設の清掃業務には2者が受託し、雇用者3名と、計8名の雇用となっております。

次に、同ページ下段8款2項2目道路新設改良費につきましては、中ほどに記載しております、支出済額8億3,426万380円支出しておりますが、国県道路整備促進事業5,727万525円は、県道改良事業6路線10工区の県への工事等負担金でございます。

次の道路整備事業（社会資本整備事業（改良））としまして、次ページ、246、247ページに渡りますが、1億9,759万4,639円、防衛調整交付金事業1億710万9,657円、辺地対策事業1,122万9,304円、過疎対策事業9,659万7,457円、単独事業としま

して、次ページ、248、249ページに渡りますが、3,486万6,267円、社会資本整備事業（補修）3億2,959万2,531円につきましては、市幹線道路や地域内道路整備、また橋梁、トンネル等の補修に係る費用でございます。

これら道路整備事業に充当分、歳入としまして、50、51ページをお開きください。

上段の16款2項5目土木費国庫補助金区分1道路改良事業費補助金、社会資本整備総合交付金2億5,649万7,441円が充てられております。

戻りまして、248、249ページをお開きください。

下段の8款3項1目河川総務費280万8,379円につきましては、県より委託を受けて、大分川河川敷を自治区や団体に草刈りを委託している費用や、湯布院町の若杉ダムにおける点検業務を委託している費用が主なものでございます。

なお、大分川河川敷の草刈り実施団体につきましては、3団体となっております。

次に、254、255ページをお開きください。

8款5項1目住宅管理費、公営住宅管理事業4,780万5,956円につきましては、市営住宅41か所567戸の維持管理に要する費用が主なものでございます。

同ページ中段、一般住宅耐震化等助成事業164万1,000円は、個人木造住宅の耐震診断や耐震改修、また危険ブロック塀等除却に係る補助金を交付したものでございます。耐震診断につきましては5件、耐震改修につきましては1件、また、危険ブロック塀等除却につきましては4件となっております。

次に、公営住宅整備促進事業3,708万4,300円につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づきまして、庄内町渚にございます市営住宅、みどり住宅となりますが、改修等整備を行ったものが主なものでございます。

また、空家等対策事業26万4,000円につきましては、空き家等対策システム改修業務の委託料でございます。

これらの事業に充当分の歳入としまして、50、51ページをお開きください。

上段の16款2項5目土木費国庫補助金区分2住宅管理費補助金、住宅耐震診断補助金26万7,000円、住宅耐震改修補助金40万円、地域住宅交付金1,282万3,000円、危険ブロック塀等除却補助金4万1,000円の国費が充当されております。

また、64、65ページをお開きください。

下段の17款2項6目土木費県補助金区分1住宅管理費補助金、住宅耐震診断補助金13万3,750円、住宅耐震改修補助金20万円、危険ブロック塀等除却補助金11万7,500円の県費が、同じく充当されております。

次に、最後になりますが、338、339ページをお開きください。

上段、１１款２項１目公共土木施設災害復旧費４億４,３４７万７,９７３円につきましては、令和２年７月豪雨により発災しました公共土木施設に係ります応急、緊急工事や本復旧工事に係るものでございます。この事業に充当分の歳入としまして、恐れ入ります、再度５０、５１ページをお開きください。

下段となります、１６款２項８目災害復旧費国庫補助金区分１災害復旧費補助金、土木災害復旧費補助金１億３,８３９万７,０００円がこの事業に充当されております。なお、補助率につきましては６８.１％でございます。

以上、主な事業のものだけですが、建設課に係ります歳入歳出決算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

令和２年度の歳入歳出決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の説明に併せて説明をさせていただきます。

２５０、２５１ページをお開きください。

８款４項１目都市計画総務費２４万５,７００円につきましては、各種条例に基づく審議会委員の報酬や都市計画図修正業務及び再生エネルギーに関する業務によるものが主なものでございます。

次に、雨水対策事業１９５万６,０００円につきましては、挾間地域における開発事業に伴う雨水対策として、排水路の改修整備を行ったものでございます。なお、本事業につきましては、分担金、土木費分担金、生活環境整備事業４６３万８,７００円が充当されております。

次に、下段、８款４項２目都市景観対策費、屋外広告物対策事業１２万２,９４９円につきましては、屋外広告物対策事業による各種手続業務に係るものでございます。

次に、２５２、２５３ページをお開きください。

上段、８款４項３目土地利用規制対策推進事業２６万９,３０５円につきましては、国土利用法に基づく届出等の県への進達に係る業務が主なものでございます。なお、本事業につきましては、総務費県補助金、土地利用規制等対策交付金として２６万９,０００円が充当されております。

次に、同ページ下段、８款４項４目公園費、都市公園等管理事業１,２９４万６,０１８円につきましては、都市公園２６か所、その他公園７か所の維持管理に要する費用や湯布院中央児童公園改修工事を行ったものが主なものでございます。

以上、都市景観推進課の所管する主な事業に関する歳入歳出の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

消防本部の決算状況について、詳細説明いたします。

まず歳入につきまして、決算書４２、４３ページをお開きください。

上段、１５款２項６目消防手数料５１万１,４００円は、危険物等の申請許可の手数料でございます。

次の４４、４５ページをお開きください。

上段、１６款１項１０目総務費負担金５１万６,２８７円は、昨年７月の豪雨による災害で、当消防本部が救急消防援助隊として、熊本県に出動した活動費負担金でございます。

次に、６６、６７ページをお開きください。

上段、１７款２項９目消防費補助金、備考欄の一番下でございますが、２９０万８,０００円は石油貯蔵施設立地対策等交付金でございます。

次に、７０、７１ページをお開きください。

上段、１７款３項７目消防費委託金６万４,０００円は、火薬類取締事務及び液化石油ガス法事務委託金でございます。

次に、７８ページから８１ページをお願いいたします。

７８、７９の最下段、２２款４項１目受託事業収入４４６万９,０４０円は、高速自動車国道における救急業務に関する支弁金でございます。

次の８２、８３ページをお開きください。

２２款５項２目雑入、備考欄８番目でございますが、２３６万３,７６０円は、昨年７月の豪雨で庄内出張所の庁舎に被害がございました。その損害の共済金が主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の２５６、２５７ページをお願いいたします。

９款１項１日常備消防費、決算額は５億８,１５１万２６７円となっております。内訳につきまして、事業別に主なものを御説明いたします。まず、常備消防費３,５９３万１,６３２円。

１０節の需用費は、職員の被服費、車両の燃料費、３庁舎の光熱水費が主なものでございます。

１２節の委託料は、庁舎管理、消防統計システム保守が主なものでございます。１４節の工事請負費は、庄内出張所の空調設備改修工事と、同じく庄内出張所のベランダの防水工事でございます。

次に、２５９ページをお開きください。

緊急自動車購入事業６８４万３,９８０円は、消防本部指令車の購入費用で、石油貯蔵施設立地対策等交付金２９０万８,０００円を充当しております。

次に、消防職員教育研修事業３６６万６，１２５円は、１８節負担金補助及び交付金の県消防学校入校費負担金が主なものでございます。

次に、消防資機材整備事業４，２９２万９，２８４円、１０節の需用費は、消防救急デジタル無線設備のバッテリー交換、救急業務等で使用する各種物品、消防用ホース、車検時などの修繕料が主なものでございます。

１２節の委託料は、消防司令システムのサーバー更新、機械設備保守点検委託料が主なものでございます。

１７節の備品購入費は、空気呼吸器と空気ボンベが主なものでございます。

次に、２６１ページをお開きください。

新型コロナウイルス緊急対策事業（消防）７２８万７，５００円は、１０節需用費、職員の救急サポートウェア、１７節備品購入費、人工蘇生システムとビデオ喉頭鏡でございます。

次に、２目非常備消防費、消防団の関係でございます。決算額は７，７４５万４，７９２円。主なものとしましては、１節報酬、消防団員７５０名分の報酬でございます。

８節旅費の費用弁償は、消防団員の出動手当でございます。

１０節需用費は、団員の編み上げ靴、車両車検時などの修繕料でございます。

２６３ページをお開きください。

１４節の工事請負費、庄内町畑田地区に防火水槽設置工事を行ったものでございます。その上の委託料につきましても、この防火水槽設置の設計委託料でございます。

１７節備品購入費は積載車１台と小型動力ポンプ１台でございます。

１８節負担金補助及び交付金は、県消防補償等組合負担金、消防施設等整備補助金が主なものでございます。

消防本部の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長です。

教育総務課の詳細説明を歳入歳出決算書に沿って御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の３６、３７ページをお願いします。

１４款２項３目、中段の中学生通学バスの１３５万２，３４０円は、利用者４８名分、幼稚園２２名、中学生２６名の負担金、高校生通学バスの５３万円は、由布高生の利用者１６名分の負担金です。

次に、４０、４１ページをお願いいたします。

１５款１項５目小・中学校体育館の５１万３，０８０円は旧大津留小学校の体育館を含めます小中学校１４校の体育館使用料です。

次に、４４、４５ページをお願いします。

１６款１項２目学校施設災害復旧費の７４万７,０００円は、谷小学校北側のり面崩壊に伴う災害復旧工事の国庫負担金です。

次に、５０、５１ページをお願いいたします。

１６款２項７目、中段の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金３,４９７万５,０００円及び公立学校情報機器整備費補助金８,１０２万９,０００円は、ＧＩＧＡスクール用のタブレット購入費及び関連工事費に対する補助金です。

へき地児童生徒援助費補助金６４万４,０００円は、学校統廃合に伴うタクシー借りに対する補助金です。

次に、８２ページ、８３ページをお願いします。

２２款５項２目上から６段目雑入、教育総務課の１５５万３,４７７円は、市内小中学校４校、挟間小中学校、湯布院小中学校に設置しております太陽光発電の電力発電が主なものでございます。

次に、歳出です。２６６、２６７ページをお願いします。

１０款１項１目、下段の教育委員会費１４２万５,１００円は、教育委員４名分の報酬及び旅費が主なものでございます。

次ページ、２６８、２６９ページをお願いします。

繰越明許費５,６５１万２,０００円があります。新型コロナウイルス事業、各幼稚園、各小中学校の自動水栓化に伴う工事請負費が主なものでございます。

上段の事務局費３,８０３万４,５８５円は、教育委員会部局の会計年度任用職員の保険料及び健康診断に伴う委託料が主なものでございます。

同じく中段の情報環境整備事業９,２４３万９８７円は、学校関係のパソコンの保守管理等の委託及び校内のＷｉ－Ｆｉアンテナ、タブレット用保管庫の設置工事費が主なものです。

スクールバス運行事業５,３９６万２,６８２円は、由布院幼稚園通園バスや小中学校の通学バスの費用及び統廃合や遠距離通学用のタクシー借りに対する料金が主なものでございます。

下段の教育施設環境安全対策事業７５０万９,７６１円は、小中学校の清掃管理や消防用施設保守点検の委託料が主なものでございます。

次ページ、２７０、２７１ページをお願いいたします。

学校規模適正化事業３６万７,０００円は、昨年７月から今年１月まで計１０回開催いたしました由布市立学校教育問題検討委員会の委員報酬が主なものでございます。

中段の教育振興基本計画等推進事業５７万９,８４０円は、第２期由布市教育振興基本計画に基づき、各年度において由布市教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにする由布市教育方針

の印刷製本費が主なものでございます。

中段の教育環境管理充実事業 688万8,013円は、学校災害賠償保険料、幼、小、中学校のごみ収集処理業務委託料並びに児童生徒用の机、椅子の購入が主なものでございます。

次ページ、272、273ページをお願いいたします。

10款1項2目中段の新型コロナウイルス緊急対策事業（GIGAスクール）1億6,573万1,950円は、GIGAスクール用のタブレット2,934台分の購入費が主なものでございます。

次に、280、281ページをお願いいたします。

10款2項1目学校総務費の中段、小学校施設管理事業 2,739万8,018円は、市内小学校の校舎等の修繕費や浄化槽清掃管理、並びに機械、警備保障等の委託料及び由布川小学校のフェンス設置工事、西庄内小学校旧校舎手洗い場新設工事等の工事請負費が主なものでございます。

次に、288、289ページをお願いいたします。

10款2項4目学校建設費、小学校施設整備事業 144万6,500円は、新型コロナウイルス感染症対策のための由布川小学校トイレ洋式化設計委託料等が主なものでございます。

次ページ、290ページ、291ページをお願いいたします。

10款3項1目学校総務費の中段、中学校施設管理事業 1,044万5,342円は、市内3中学校の校舎等の修繕費、並びに浄化槽等清掃管理や湯布院・挾間中学校のエレベーターの保守点検の委託料及び湯布院中学校体育館軒天補修や庄内中学校受水槽漏水補修の工事請負費が主なものでございます。

次に、296、297ページをお願いいたします。

10款4項1目幼稚園総務費の下段、幼稚園施設管理事業 262万4,065円は、市内7幼稚園の園舎等の修繕費、浄化槽清掃管理等の委託料及び挾間幼稚園屋外屋根設置工事の工事請負費が主なものでございます。

次に、338、339ページをお願いいたします。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費 151万7,000円は、令和2年7月豪雨による谷小学校北側のり面崩壊工事の工事請負費が主なものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。令和2年度歳入歳出決算の詳細説明をいたします。

まず、歳入についてです。決算書37ページをお願いいたします。

14款2項3目教育費負担金、施設型給付費は、子ども子育て支援制度に基づき他市町村のお

子さんを市内の幼稚園で受け入れたことに対しての当該市町村からの収入です。

続きまして、51ページをお願いします。

中ほどの16款2項7目教育費国庫補助金の教育支援体制整備事業費補助金は、支援の必要な子どもに対する連携支援コーディネーターの報酬に充てられた補助金、補助率3分の1と、幼稚園のコロナ対策に係る補助金、補助率100%の合計になっております。

続いて、少し下の学校保健特別対策事業費補助金は、小中学校のコロナ対策に係る補助金です。補助率は2分の1です。

続いて、学習環境緊急整備事業費補助金、これはコロナ対応に係るスクールサポートスタッフ及び学習指導員の補助金です。補助率は100%です。

続きまして、67ページをお願いします。

17款2項7目教育費県補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金、これは不登校や暴力行為、児童虐待、いじめ等、生徒指導上の課題に対し、教育分野や社会福祉分野で専門知識を持つスクールソーシャルワーカー1名分の報酬の補助金です。補助率は5分の3です。

その下のスクールサポートスタッフ補助金は、教員の業務負担の軽減を目的とし、由布院小学校と挾間中学校2校に配置した2名分の報酬に係る補助金です。補助率は100%です。

その下の部活動指導員補助金は、働き方改革の一環で中学校の部活動等の指導を担うもので、各中学校に2名ずつ計6名に係る補助金です。補助率は3分の2になります。

最後に、83ページをお願いいたします。

22款5項2目雑入ですが、主なものは幼稚園児、児童生徒の災害共済掛金の個人負担分、給食センター自動販売機の電気料、給食センター会計年度任用職員の雇用保険料掛金の個人負担分となっております。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

271ページをお願いいたします。

中段、10款1項2目事務局費の学力向上支援教諭活用事業1,050万378円は、学習上のつまずきを解消するために配置した教員4名分の報酬が主なものとなっております。

273ページをお願いします。

下段、3目教育指導費の改訂教科書等給与事業2,716万9,599円は、小学校の教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指導書の購入費でございます。

続きまして、275ページをお願いします。

上段、教育指導費790万2,030円は、事務補助員、指導主事の報酬、児童生徒の災害共済保険料等が主なものです。

同じページの中段、学校子ども支援センター事業1,328万6,245円は、教育相談員7名

分と適応指導教室コスモスの運営費が主なものです。

次に、下段の健康管理事業 1,094 万 6,864 円は、学校医等の報酬、教職員の健康診断の委託料、フッ化物洗口事業の費用等です。

次に、277 ページをお願いします。

中段、教育活動充実事業 201 万 4,485 円は、市教育研究協議会の運営費が主なものです。

その下、学力向上推進事業 409 万 323 円は、学力テスト、学級満足度調査の委託料が主なものです。

その下、新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）は、学校のコロナ対策に係る消耗品費や備品、また消毒等の援助を行うスクールサポートスタッフの報酬が主なものです。

続きまして、279 ページをお願いします。

中段、4 目の中高一貫教育推進費です。連携型中高一貫教育推進事業 1,059 万 5,698 円は、各中学校と由布高校の乗り入れ事業等臨時講師の報酬及び由布高校通学費補助金が主なものです。

続きまして、281 ページをお願いします。

上段、2 項小学校費 1 目学校総務費の小学校特別支援員活用事業 4,891 万 787 円は、複式学級等の解消に係る学級担任と児童の障がい等に応じて適切な教育を実施するために配置した臨時講師、特別支援員の報酬でございます。

次に、283 ページをお願いします。

2 目学校管理費の支出済額 4,548 万 7,403 円は、小学校 10 校の光熱水費等の運営管理に係るものです。各学校並びに支援センターの内訳を備考に記載しております。

次に、287 ページをお願いいたします。

中段、3 目教育振興費の教育振興費（小学校）1,393 万 3,043 円は、小学生の就学援助費です。次の由布川小学校振興事業から、289 ページの小学校支援センター振興事業までについては、各小学校の図書教材の備品等の購入費となっております。

続きまして、291 ページをお願いします。

一番上、3 項中学校費 1 目学校総務費 687 万 749 円は、学校校務員の報酬等です。

その少し下の中学校英語教育推進事業 1,397 万 2,280 円は、外国語指導助手派遣委託料及び英語検定時の補助金となっております。

次に、293 ページをお願いいたします。

2 目学校管理費、支出済額 2,160 万 8,632 円は、中学校 3 校の光熱水費等の運営管理に係る経費です。学校ごとの内訳を備考に記載しております。

295 ページをお願いいたします。

3目教育振興費の教育振興費（中学校）1,303万6,618円は、中学生の就学援助費です。
次の挟間中学校振興事業から湯布院中学校振興事業までは、各中学校の図書教材備品等の購入費となっています。

297ページをお願いいたします。

学校生活支援事業510万8,717円は、部活動関係の補助金が主なものです。

その下、4項幼稚園費1目幼稚園総務費2,356万1,141円は、幼稚園の臨時講師等の報酬が主なものとなっております。

299ページをお願いいたします。

下段の2目幼稚園管理費の支出済額1,887万4,433円は、各幼稚園の光熱水費等の運営管理に係る経費です。備考に幼稚園ごとの内訳を記載しております。

305ページをお願いいたします。

中段、就学前教育環境整備事業1,082万3,871円は、預かり保育指導員等の報酬が主なものとなっております。

最後に、下段、項1目学校給食費1億2,829万2,143円は、学校給食センター運営管理の経費となっております。

以上で、学校教育課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。令和2年度、社会教育課の決算詳細説明をいたします。

最初に、歳入でございます。38ページ、39ページをお願いいたします。

15款1項5目の教育使用料、区分2公民館使用料、収入済額338万4,880円は、5館あります各公民館の使用料でございます。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

区分3保健体育施設使用料157万1,900円は、はさま未来館のトレーニングルームの使用料でございます。

次に、区分4の交流体験施設使用料11万9,790円は、庄内ゆうゆう館の施設使用料でございます。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。

17款2項7目の教育費県補助金、教育費補助金の地域協育力向上支援事業費補助金452万7,000円は、放課後子ども教室等の運営業務県補助金でございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

19款1項2目の指定寄附金の教育費寄附金2万円は、市立図書館への寄附金でございます。

次に、８２ページ、８３ページをお願いいたします。

２２款５項２目雑入（社会教育課）１２１万４,７３６円は、各公民館教室等の受講料や自動販売機設置料などが主なものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書３０８ページ、３０９ページをお願いいたします。

１０款６項１目社会教育総務費の支出済額は７,６７３万９,９３５円でございます。

３０９ページの上から生涯学習振興事業の４８万８,４００円は、社会教育委員の報酬、学びの情報誌の印刷製本費等が主なものでございます。

次の協育支援対策事業の１２２万円は、青少年健全育成市民会議補助金が主なものでございます。

次の地域協育推進事業の９１９万９,４５５円は、３地域の放課後子ども教室等の運営業務委託料が主なものでございます。

次の社会教育活動推進事業の１,５７７万６,９１５円は、成人式に係る記念品や自治公民館活動補助金、自治公民館等整備補助金などが主なものでございます。

次の人権教育推進事業の２１万６,８７０円は、人権講座の講師に係る謝金などが主なものでございます。

次に、３１０ページ、３１１ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス緊急対策事業（社会教育）の８０５万４,２２７円は、公民館の施設除菌清掃や挟間公民館の空調改修工事の設計業務が主なものでございます。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当しております。

次の読書活動推進事業の４７万５,１９２円は、後藤檜根作品の紙芝居作成に係る講師謝金や印刷製本費などが主なものでございます。

次に、３１２ページ、３１３ページをお願いいたします。

２目公民館費でございます。支出済額は１億４,８６５万９,７４５円でございます。そのうち公民館連携事業の２,１７３万３,８７４円は、各公民館の会計年度任用職員の報酬と、修繕費として、はさま未来館のトレーニング室器具修繕や誘導灯劣化等の修繕に係るものが主なものでございます。

次に、挟間公民館事業の２,８８６万１,０６８円、次の庄内公民館事業の９８２万７,７３９円、次の３１４ページ、３１５ページの湯布院公民館事業の１,３３０万９,９８０円は、それぞれ挟間・庄内・湯布院公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費でございます。

３１６ページ、３１７ページをお願いいたします。

体験活動事業の１４万８,７６８円は、青少年リーダー育成に係る経費でございます。

その次の川西公民館事業の２５６万１,８３２円、次の３１８ページ、３１９ページの湯平公民館事業の２０２万１,２８０円は、川西・湯平地区公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費でございます。

次の社会教育施設整備事業の２,７８０万４,１４０円は、修繕費として、はさま未来館移動観覧席や吸収式温水器等の修繕に係るもので５４８万１,３００円、並びに湯布院複合施設の公民館及び図書館部分の備品購入費として１,９１５万６,６００円が主なものでございます。

３２０ページ、３２１ページをお願いいたします。

下段の３目図書館費の支出済額４,３３１万６,２３６円は、図書館事業におきまして、図書館司書の賃金及び各公民館の図書の購入費などが主なものでございます。

３２２ページ、３２３ページをお願いいたします。

４目文化財保護費の支出済額５０１万３８３円でございます。文化財保存継承推進事業の４２８万６,７９３円は、旧日野医院における管理人賃金や維持管理に係る経費が主なものでございます。

３２４ページ、３２５ページをお願いいたします。

文化振興事業の４９万６,０００円は、後藤檜根記念事業や文化振興に係る補助金などが主なものでございます。

文化財活用促進事業２２万７,５９０円は、由布市の文化財の紹介パンフレットの印刷製本費が主なものでございます。

次の５目交流体験施設費の支出済額は、６９６万４,９０２円でございます。交流体験施設維持管理事業として６９６万４,９０２円は、庄内ゆうゆう館の施設維持管理に係る経費が主なものでございます。

３２６ページ、３２７ページをお願いいたします。

中段の６目歴史民俗資料館費の支出済額は１５０万１,７９２円でございます。歴史民俗資料館維持管理事業として１５０万１,７９２円は、歴史民俗資料館の管理委託料と施設の維持管理に要する経費が主なものでございます。

３４０ページ、３４１ページをお願いいたします。

上段、１１款３項２目社会教育施設災害復旧費の支出済額は４７３万３,０００円でございます。

社会教育施設災害復旧費の４７３万３,０００円の主なものは、自治公民館等整備補助金、６自治公民館分でございます。

以上で、社会教育課の決算詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） スポーツ振興課長です。令和２年度のスポーツ振興課の詳細説明をいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

３９ページをお開きください。

１５款１項５目３節の保健体育施設使用料でございます。３９ページから４１ページ上段にかけての備考欄に、施設ごとの使用料が記載されております。スポーツ振興課が管理する体育施設の使用料の合計につきましては、２，０６１万２，７０４円となります。

次に、８３ページをお願いいたします。

２２款５項２目雑入でございます。スポーツ振興課の雑入につきましては、本ページの中段に記載されております１１４万２，８２１円で、各体育施設に設置しております自動販売機の販売手数料等が主なものでございます。

なお、使用料と雑入につきましては、体育施設の維持管理に係ります体育施設費に充当しております。

次に、歳出について御説明いたします。

３２９ページをお開きください。

１０款７項１目保健体育総務費でございます。主なもののみ説明させていただきます。

まず、保健体育総務費３５０万５，０２２円は、会計年度任用職員１名分の報酬や事務に要した経費でございます。

下にいきまして、競技スポーツ振興事業３８０万９，４４８円は、由布市スポーツ協会及び３地域の体育協会に対する補助金が主な支出でございます。

３３１ページをお願いいたします。

２目体育施設費につきましては、スポーツ振興課が管理しております体育施設の維持管理に係る事業予算でございます。

まず、スポーツ施設管理事業３，８９６万６，７３２円につきましては、Ｂ＆Ｇ海洋センターとスポーツセンター以外の体育施設の維持管理に要した経費でございます。主なものといたしましては光熱水費や清掃等の委託料が主なものでございます。

３３３ページをお願いいたします。

Ｂ＆Ｇ海洋センター施設管理事業４，４４６万７，０１２円は、挾間・湯布院Ｂ＆Ｇ海洋センターの維持管理に要した経費でございまして、会計年度任用職員１名の報酬及び光熱水費や清掃、機械の保守点検や受付・監視業務等の委託料が主な支出でございます。

スポーツセンター施設管理事業２，７６５万１，５８１円は、湯布院スポーツセンターの維持管理に要した経費でございまして、光熱水費や清掃、警備、機械の保守点検等の委託料が主なもの

でございます。

次に、３３５ページをお願いいたします。

スポーツ施設整備事業でございます。１８１万９,４００円は、体育施設に係る改修工事に要した費用でございまして、令和２年度につきましては、庄内硬式野球場並びに由布院小学校のグラウンドのナイター照明の改修工事を行っております。

新型コロナウイルス緊急対策事業（保健体育）１,０４５万円は、挟間・庄内体育センター体育館のブラインドをカーテンに変更する工事を行ったものでございます。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

最後に３４１ページをお開きください。

１１款３項３目体育施設災害復旧費でございます。体育施設災害復旧費といたしまして６６０万８,７００円は、昨年７月豪雨によって被災いたしました体育施設の災害復旧事業に要した経費でございます。

以上で、スポーツ振興課に係る詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、認定第２号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。認定第２号について、詳細説明をいたします。

認定第２号、令和２年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

地方公営企業法第３０条の規定により、令和２年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。令和３年９月８日提出、由布市長。

それでは、１ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書です。令和２年度より簡易水道事業の財務・技術基盤の強化を図るため、同一行政区域内の水道事業を統合する計画に基づき簡易水道事業の統合を行ったことから、決算額が大きく変動いたしております。なお、消費税及び地方消費税を含んだ数値となっております。

最初に、収益的収入及び支出です。これは、経営状況を表す損益取引全ての収益及び費用を計上したものになります。

上の段の表は、収益的収入の表になります。決算額は９億３,０２７万２０１円でございます。

１１ページのほうをお願いいたします。

右上段（２）事業収入に関する事項の表ですが、前年度決算額と比較したものです。消費税抜きの記載となっております。

最初に、１項営業収益ですが、５億５,１８６万４,４２１円、前年度に比べまして１億７００万３,７７０円の増となっております。その主な要因といたしまして、簡易水道事業の統合によるものでございますが、新型コロナウイルスの影響で、湯布院地域では前年に比べて大きく減少いたしております。

次に、2項営業外収益ですが、3億789万913円、前年度に比べまして1億9,349万5,164円の増となっております。その主な要因として、旧簡易水道事業減価償却費相当分の繰入れに伴う一般会計補助金の増によるものでございます。

続きまして、3項特別利益で1,599万6,151円、前年度に比べまして1,598万9,252円の増となっております。その要因として、簡易水道事業の統合に伴い、旧簡易水道事業の消費税還付金を特別利益として受け入れを行ったため、増額したものでございます。

1ページにお戻りください。

続きまして、下段の表、収益的支出ですが、決算額が8億211万4,460円でございます。再度、11ページをお願いいたします。

右下段、(3)事業費に関する事項の表ですが、前年度決算額と比較したものになります。

最初に1項営業費用ですが、7億1,537万5,770円と前年度に比べ2億2,069万1,726円の増となっております。その主な要因として、簡易水道の統合によるものですが、令和2年7月豪雨災害に伴う修繕費の増も要因となっております。

次に、2項営業外費用ですが、5,123万4,333円、前年度に比べまして1,020万9,310円の増です。これは、簡易水道事業統合に伴い、簡易水道で発行した企業債利息の償還を加算したことによるものです。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出です。これは、施設等の資産の増減に係るものです。上段の表、収入の決算額は2億6,930万7,300円、下段の表、支出の決算額は5億6,157万2,085円で、収入のうち570万円が翌年度繰越額に係る財源補填額となりますので、収入が支出に対しまして不足する2億9,796万4,785円につきましては、下段の欄外に記載をしていますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,969万7,138円と、過年度分損益勘定留保資金2億6,392万9,971円及び当年度分損益勘定留保資金1,433万7,676円で補填しています。

上の段の資本的収入では、前年度に比べ1億9,370万5,295円の増となっております。その主な要因として、建設企業債及び令和2年度豪雨災害に伴う災害復旧工事国庫補助金の増によるものでございます。

下の段の資本的支出では、前年度に比べ2億9,581万4,338円の増となっております。その主な要因としては、簡易水道事業統合に伴う元金償還金の加算及び建設改良費の増によるものでございます。

3ページをお願いいたします。

損益計算書になります。令和2年度の簡易水道事業の経営状況を示すものになります。

左側の下から7行目、営業損失1億6,351万1,349円と、右側上から5行目、営業外利益2億5,665万6,580円を差し引きました額が、右下、上から6行目、経常利益9,314万5,231円となります。

この経常利益には、5の特別利益と6の特別損失を合算した右下3行目、当年度純利益は1億812万2,881円となっておりますが、左下4行目、営業外収益、他会計補助金1億6,674万1,000円が一般会計から繰り入れさせていただいていることを付け加えさせていただきます。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を含めた当年度未処分利益剰余金として、翌年度に繰り越す額は1億3,696万416円となっております。

次に、4ページから7ページについては、貸借対照表及び剰余金計算書です。令和3年3月31日現在、資産と負債、資本の状況を示すものですが、簡易水道事業に伴い、ほとんどの項目で金額が増加いたしております。

4ページをお開きください。

右側9行目、資産合計83億2,380万7,906円と、5ページ、一番下行の負債、資本合計が合致しております。

6ページをお願いします。

剰余金計算書については、5ページの資本の部の推移の一覧となっております。

続いて、7ページをお願いします。

剰余金処分計算書では、先ほど御説明いたしました3ページの損益計算書右下にあります当年度未処分利益剰余金のうち5,000万円を建設改良積立金へ積み立てております。

8ページは、重要な会計方針を記載したものになります。

9ページから11ページは、事業報告書になります。

続きまして、12ページはキャッシュフロー計算書で、現金の変動に係る情報を表したものです。翌年度末に比べ、一般会計からの繰入金が増加したことにより、現金が7,288万8,909円増加しております。期末残高3億3,804万8,650円は、4ページ右の上から2行目、現金、預金と合致いたしております。

13ページから24ページは、収益的収入及び支出の明細書になります。

25ページから29ページは、資本的収入及び支出の明細書です。

30ページから35ページは、固定資産の明細及び企業債の明細書になります。

36ページは、基金運用状況調書です。

37ページは繰越計算書になります。それぞれ御一読のほうをよろしくお願いいたします。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、認定第3号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。認定第3号について詳細説明をいたします。

認定第3号、令和2年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、令和2年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。

令和3年9月8日提出、由布市長。

由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書により御説明をいたします。

4ページ、5ページを御覧ください。

歳入でございます。令和2年度収入済み額が5億1,320万859円で、前年度比較576万2,637円の増額です。

歳入増額の主な理由は、1款1項1目清掃費負担金の1,222万2,335円で、組合を構成する由布市、大分市が負担する負担金です。

続きまして、歳出でございます。6ページを御覧ください。

1款1項1目議会費です。支出済み額30万8,196円で、前年度比較6万1,936円の減額です。

続きまして、2款1項1目一般管理費です。支出済み額1億263万5,687円で、前年度比較3,669万1,933円の増額です。主な理由としましては、2款1項1目18節の解散に伴う退職組合脱退に係る清算負担金3,878万4,204円の増です。

続きまして、2款2項1目監査委員費です。支出済み額5万2,240円で、前年度比較1,675円の減です。

8ページを御覧ください。

3款1項1目ごみ処理費です。支出済み額2億6,549万2,584円で、前年度比較599万758円の増です。主な理由は、3款1項1目18節ごみ処理に係る負担金809万6,592円の増です。

続きまして、3款1項2目し尿処理費です。支出済み額1億1,823万2,859円で、前年度比較1,956万6,542円の減です。主な要因は、3款1項2目10節のし尿処理施設の修繕費431万9,294円の減や、3款1項2目12節のし尿処理施設の点検整備に係る委託料839万3,227円の減です。

10ページを御覧ください。

4款1項1目の予備費です。予備費917万9,000円につきましては、全額不用額となっています。

11ページから12ページの財産に関する調書についてですが、土地及び建物、物品について、全て由布市、大分市へ移管を済ませ、決算年度末現在高は全てゼロとなっています。

以上で、認定第3号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、ただいま詳細説明がありました認定第1号から認定第3号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員です。それでは、認定第1号、令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和2年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、認定第3号、令和2年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

最初に、令和3年6月28日に地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により市長から依頼されました令和2年度由布市一般会計、特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況について、審査の結果を御報告いたします。

審査では、各会計の歳入歳出決算書や基金の運用状況調書の計数が、各所管課の保管する帳簿と合致しているかの確認をいたしました。また、予算の執行状況など決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、令和2年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算とその附属書類は、関係法令に準拠して作成されていました。表示されている計数も、関係する帳票や証拠書類と合致しており、適正、妥当であると認められました。また、各会計の歳入歳出予算も適正に執行されているものと認められました。

令和2年度の決算は、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額が338億9,055万6,000円、歳出決算額が327億6,764万3,000円と前年度に比べて歳入は60億4,431万8,000円、21.7%の増加、歳出も56億2,580万8,000円、20.7%の増加となりました。

歳入が増加した主な要因は、新型コロナウイルス緊急対策事業に係る国庫補助金等の増加です。歳出が増加した主な要因は、1人10万円を給付した特別定額給付金によるものや、7月豪雨の災害復旧に係る工事請負費等の増加です。

財政力指数は0.430で、前年度に比べて0.007ポイント低下しており、また、経常収支比率については94.3%と前年度に比べて1.5ポイント改善しておりますが、依然として厳しい財政状態となっております。

一般会計の市債の発行残高は228億6,736万7,000円と、前年度に比べて3億9,685万5,000円、1.8%増加しています。この主な要因は、公共土木施設災害復旧事業債の大幅な増加によるものです。

次に、財産に関しましては、由布市水道事業へ移管したことなどにより土地の面積が減少しております。

建物に関しましては、由布大分環境衛生組合の解散や、湯布院複合施設完成に伴い、建物の面積が増加しています。

基金の現在高は、財政調整基金の積立金の減額などにより減少しております。

一般会計及び特別会計決算意見書の51ページからの結びでは、今回の審査における所見を述べています。

今後、自主財源の減収が懸念され、また近年の異常気象による大規模災害や新型コロナウイルス感染症への対策など、非常に厳しい財政運営を迫られておりますが、いま一度、予算の一からの見直しを行い、国県支出金等を効果的、有効的に活用しながら、各種事業の必要性、優先順位の見直しを適宜行い、徹底した経費削減を図り、限られた財源で効果的な事業成果を上げられる行財政運営に務めるよう望みます。

続きまして、由布市水道事業会計決算審査の結果を報告いたします。

令和3年6月1日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から由布市水道事業会計の決算審査の依頼がありました。

審査では、水道事業会計決算書とその附属書類などが地方公営企業法やその他の関係法令に基づいて作成されているかを確認いたしました。また、事業の経営成績や財政状態を適正に表示しているかを検証し、経営内容も把握するために計数の分析も行いました。さらに、予算の執行状況や未収金対策が適切に行われているかなど、決算の詳細について関係職員からも聞取りを行いました。

審査の結果、決算報告書、財務諸表は地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、会計帳簿や証拠書類とも合致しており、適正と認められました。

水道事業会計の給水状況についてですが、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示す有収率は71.5%で、前年に比べ3.6ポイント減少しています。これは、簡易水道事業が統合されたことや、7月豪雨災害及び寒波による破管の影響によるものと見られます。今後、有収率向上に向けた効果的な対策を考案し、速やかに実践していく必要があると考えます。

次に、供給単価と給水原価についてですが、1立方メートル当たりの供給収益は38.04円のマイナスであり、前年度より23.1円供給収益が減少しています。これは、水を供給すればするほど経営を悪化させる深刻な状況で、水道料金の改定を踏まえた根本的な対策が必要と考えます。

水道料金の収納状況につきましては、収入済み額が増加し、徴収体制の強化が感じられます。今後も、収納率の向上に努めるよう望みます。

令和２年度決算は、水道事業に簡易水道が統合された最初の年で、歳入歳出ともに増加となりました。しかしながら、統合された数値からは経営状況の好転は認められず、一般会計からの繰入金により黒字決算を維持できている状況であると判断されます。

今後も、安心かつ安全な水道水を供給するために、受益者負担の原則を第一に公平性を勘案した水道料金の改定など、水道事業を取り巻く諸課題及び経営改善に早急に取り組んでいく必要があると考えます。

続きまして、由布大分環境衛生組合一般会計決算審査の結果を御報告いたします。

一部事務組合である由布大分環境衛生組合が解散した場合は、地方自治法の規定により事務を承継した大分市、由布市の監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付さなければならないとされているものでございます。承継団体である由布市の監査委員が決算の審査を行いました。

令和３年６月１日に、地方自治法施行令第５条第２号及び地方自治法第２３３条第２項の規定により、市長から由布大分環境衛生組合一般会計の決算審査の依頼がありました。

審査では、由布大分環境衛生組合一般会計決算書とその附属書類などが決算関係法令に基づいて作成されているかを確認いたしました。また、決算額及び計数の正確性を検証するほか、事務事業に係る予算の執行について適切な手続を経て適正かつ効率的に行われているかを関係職員からの聴取などにより実施いたしました。

審査の結果、由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び附属書類が決算関係法令に従って作成されており、会計諸帳簿及び証拠書類と合致し、決算の数値は適正と認められました。

以上で、認定第１号から認定第３号の決算審査の報告といたします。

○副議長（甲斐 裕一君） ここで、暫時休憩します。再開は、１５時５５分といたします。

午後３時４３分休憩

.....

午後３時５５分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、承認第６号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。承認第６号について詳細説明いたします。

承認第６号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和３年度由布市一般会計補正予算（第４号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和３年９月８日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。令和3年8月13日付で専決処分を行っております。

次に、一般会計補正予算のほうをお願いいたします。令和3年度由布市一般会計補正予算（第4号）。令和3年度由布市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,179万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億187万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

令和3年8月13日専決、由布市長。

1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正です。上段で文教施設災害復旧事業、限度額580万円の追加、下段で公共土木施設災害復旧事業の変更をお願いしておりまして、地方債の補正後限度額合計は29億9,501万5,000円でございます。

次に、4ページからは補正予算事項別明細書となっております。

7ページからは、歳入でございますが、歳出の項目で説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

今回の補正は、8月12日からの大雨に係る災害対応及び復旧事業費を計上いたしております。

まず、9款1項3目の区分1、災害対策費は、災害対策本部及び避難所運営業務等に従事した職員の時間外勤務手当などでございます。財源として、雑入に計上した防災減災費用保険金300万円を充当しております。

その下、区分2、災害対策環境整備事業は、今回の大雨に対する土留めや浸水防止に使用した土のう用の砂代でございます。

11款2項1目の区分1、公共土木施設災害復旧費の需用費は、道路の通行制限等に係るカラーコーンや誘導看板等の経費、委託料は、市道7路線の測量設計業務、工事請負費は、市道42か所の路肩やのり面崩落などに対する応急工事費を計上しております。この応急工事費に対してましては、一般単独災害復旧事業債を充当しております。

11款3項3目の区分1、体育施設災害復旧費は、湯布院スポーツセンター陸上競技場の崩壊したのり面復旧に係る測量設計委託及び工事費でございます。この事業費に対しましても、一般単独災害復旧事業債を充当しております。

説明は以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第45号について詳細説明を求めます。庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。議案第45号について詳細説明をいたします。

議案第45号、由布市過疎地域持続的発展計画について。

由布市過疎地域持続的発展計画を別記のとおり策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年9月8日提出、由布市長。

提案理由といたしましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、過疎地域認定要件としての人口要件と財政力要件に該当する庄内地域が、引き続き過疎地域とみなされることになりました。由布市過疎地域持続的発展計画は、庄内地域の生産基盤や生活環境の整備などを図ることにより、地域の自立を促進することで地域格差をなくしていこうというものでございます。令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として策定するものでございます。

御案内のように、計画に基づいて行う事業の財源として、過疎地域持続的発展のための地方債である過疎対策事業債を発行することができることとなります。過疎債の元利償還金の70%相当額は、普通交付税で措置されるという非常に有利なものとなっておりますので、由布市全体の財政事情を勘案して過疎債を活用した庄内地域の事業推進を行っていくこととなります。

計画書策定に当たりましては、市民の皆さんの御意見を尊重するとともに、総合計画や前年度までの計画書の内容を参考にし、大分県とも事前協議をしながらつくり上げたところでございます。

その他、参考資料として、1. 事業計画と、2. 年度別事業計画としての令和3年度概算事業計画書を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議案第45号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第46号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。議案第46号の詳細説明を行います。

議案第46号、由布市企業立地促進条例の一部改正について。

由布市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和3年9月8日提出、由布市長。

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で終了し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に新たに施行されたことに伴い、由布市企業立地促進条例の一

部を改正するものです。

2枚めくっていただきまして、新旧対照表の右側、改正案を御覧ください。

第2条第1号では、一部過疎を有する市町村として庄内地域が新過疎法の対象地域となりますので、過疎計画における振興業種について定めております。

第4条第1号ア及びウでは、新設、増設、移転した場合の取得要件を2,000万円まで引き下げることにし、イ及びエでは振興業種の取扱いについて定めております。

同条第2号ア及びイでは、新規雇用者数を新設の場合5人以上であったものを3人以上に引き下げることにしており、事業者の指定要件を緩和することで企業立地の促進につなげていくことを目的とした改正となっております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第47号について詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。議案第47号について詳細説明をいたします。

議案第47号、由布市税特別措置条例の一部改正について。

由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和3年9月8日提出、由布市長。

この改正につきましては、山村振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の令和3年3月31日限りでの失効と、過疎地域自立促進特別措置法に代わりまして、新たに過疎地域の総合的かつ計画的な対策を実施するための過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行されたことによりまして、過疎地域において交付税措置を受けることのできる固定資産税課税免除の要件が変更されましたので改正を行うものです。

2枚目の裏面からの新旧対照表をお願いします。

現行の欄の第1条、第2条、第3条に規定しています山村振興法及び過疎地域自立促進特別措置法に関する条文を削除しまして、新たに第1条、第2条におきまして過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による課税免除の要件等を規定しております。

改正案の第3条以降につきましては、改正に伴う条ずれ、語句の修正等となっております。

なお、施行は公布日からとなっております。

以上で詳細説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第48号について詳細説明を求めます。農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。議案第48号、字の区域の変更について、詳細説明をします。

本市の字の区域を別記のように変更したいので、地方自治法第206条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和3年9月8日提出、由布市長。

詳細については、裏面を御覧ください。

上から、由布市庄内町北大津留字久保ノ鶴64の1の一部、67の一部、106の一部、107の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を字苑田に編入するものです。

次に、字苑田129の一部及びこれに隣接する道路である市有地の全部を字久保ノ鶴に編入するものです。

次に、字苑田147の一部、149の1の一部及びこれに隣接する道路、水路である市有地の全部、並びに144から146に隣接する道路、水路である市有地の全部を字久保田に編入するものです。

次に、ハリ山404の1、405、408に隣接する道路、水路である市有地の一部を字久保田に編入するものです。

以上で説明を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第49号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。議案第49号について詳細説明をいたします。

議案第49号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

令和3年度由布市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,709万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億4,896万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

令和3年9月8日提出、由布市長。

1ページに第1表、歳入歳出予算補正となっております。2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正です。上段で瓜生田上々湧線のり面改良事業1件の追加、下段で臨時財政対策債など8件の変更をお願いしておりまして、地方債の補正後限度額合計は28億4,046万1,000円となります。

次に、4ページから補正予算事項別明細書となっております。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、まず11款1項1目地方特例交付金の減収補てん特例交付金の減額、及び12款1項1目地方交付税の普通交付税の増額は、額の確定に伴う補正でございます。

16款2項1目の2節総務費補助金の、10ページ上段になりますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金646万3,000円は、国から配分通知のありました第4次となる交付金でございます。充当先の事業につきましては、今後対象事業費が確定した段階で一般財源との組替えをする予定でございます。

17款2項5目の1節、商工費補助金の地域活力づくり総合補助金748万5,000円の減額は、昨年7月豪雨で被災をしました城ヶ原農村公園の避難道の災害復旧工事、並びに男池園地遊歩道の復旧工事等につきまして、当初予定しておりました大分県の地域活力づくり地域創生事業費補助金を財源としないということになったことから減額をするものでございます。なお、男池の災害復旧工事費等の特定財源としては、その下の自然環境整備事業費補助金を事業費の2分の1となる912万8,000円計上させていただいております。

11ページをお願いいたします。

20款1項1目の1節、他会計繰入金の1,929万6,000円は、令和2年度決算に伴う介護保険特別会計からの過年度精算に伴う繰入れでございます。

また、2節基金繰入金の3億1,216万8,000円の減額は、本補正の収支の均衡を図るために現計予算で措置しております財政調整基金からの繰入れを全額減額しております。

なお、参考でございますが、第5号補正予算後の財政調整基金現在高は、26億7,981万8,000円となっております。

23款1項1目の1節、総務債の臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴い、減額しております。

その他の財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

15ページからは、歳出でございますけれども、主な事業を中心に説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。

2款1項6目の区分1、地域おこし協力隊事業ですが、ふるさと納税業務及び移住定住業務等に従事します地域おこし協力隊員2名の新規採用に係る報酬などとなっております。

その下、区分2、由布市に住みたい事業は、コロナ禍等の影響による移住機運の高まりにより、移住希望者が増加傾向にあることから、移住者等居住支援事業費補助金や移住支援金などを増額させていただいております。財源として、県補助金を充当しております。

2款1項9目の区分1、地域振興費（湯布院）の14節工事請負費は、先月、車両の転落事故が起きた狭霧台園地の駐車場において、さらなる安全対策を施すため、アーチ型車止め設置工事を行うものです。

また、次のページになりますけども、18節の湯平温泉地域資源再生復興事業補助金は、昨年の豪雨災害からの復興に向け、湯平温泉観光協会が実施をします温泉街のシンボルとなるちょうちんの取替えや復興看板の設置、復興イベントの開催などの経費に対する補助で、特定財源として大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金3分の2を充当しております。

次に、2款2項1目の区分1、税務総務費は、庄内町阿蘇野地区に企業立地した株式会社トリアルカンパニーが取得した土地・家屋について、今年度過疎地域自立促進特別措置法に基づく適用工場の指定が予定されているということから、令和2年度固定資産税の課税免除をすることによる還付金でございます。

21ページをお願いいたします。

3款1項3目の区分1、地域生活支援事業は、今年度市内に新たに開設予定でありました地域活動支援センターの事業委託料について、事業者が開設を断念したことにより減額をするものでございます。これにより、充当していました国・県の補助金も減額をしております。

27ページをお願いいたします。

4款1項4目の区分2、新型コロナウイルスワクチン接種事業の7節報償費は、集団接種業務やワクチン配送支援業務に従事をします看護師への謝金の増額となっています。

また、12節委託料は、個別接種に係る医療機関への業務委託料、及び集団接種に係る医師、看護師への業務委託料の増額、またワクチン接種証明書発行業務委託料を計上しております。この事業につきましては、国庫負担金及び補助金を充当しております。

29ページをお願いいたします。

4款2項3目の区分1、環境衛生センター管理事業は、令和2年度末で解散した由布大分環境衛生組合の決算に伴い、大分市に対する清算金でございます。

31ページをお願いいたします。

6款2項1目の区分1、未整備森林整備事業は、県産木材の利活用促進を図るため、由布川峡谷に木製の転落防護柵を設置する工事でございます。財源として、森林環境譲与税基金を繰り入れることとしております。

7款1項1目の区分1、災害対応事業（商工観光課）の減額は、昨年7月豪雨により被災した湯平温泉の象徴である赤ちょうちん新調に伴う電気設備工事に対する補助金につきまして、湯平温泉復興に向けて、2款1項9目の地域振興費（湯布院）のほうにソフト事業を含めまして一本化したことによるものでございます。

33ページをお願いいたします。

8款2項1目の区分1、道路維持事業は昨年5月に庄内町湊で発生しました市道瓜生田上々刈線の山側のり面崩壊に係る復旧工事費などを増額するものです。

8 款 2 項 2 目の区分 1、道路整備事業（社会資本整備事業（改良））は、市道向原別府線のルート変更に伴う用地測量委託料の増額、また本市道のルート変更並びに交差点部拡幅に伴う用地購入費の増額となっております。

3 5 ページをお願いいたします。

8 款 4 項 1 目の区分 1、雨水対策事業は、挾間町下市地区及び古野地区における排水路整備工事費の増額を行うもので、財源として全額生活環境整備事業分担金を充当しています。

3 7 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 3 目の区分 1、災害対策環境整備事業は、毛布や折り畳みマットといった災害時の避難所用備蓄物資の購入経費を増額しております。

3 9 ページをお願いいたします。

1 0 款 1 項 2 目の区分 2、情報環境整備事業は、小中学校における学習系のネットワークの通信環境の円滑化に向けたタブレット用の通信回線変更業務委託料などを計上しています。

区分 4、教育施設環境安全対策事業は、市内の小中学校体育館に設置された壁面固定式のバスケットゴールの専門業者による点検業務委託料となっております。

それから、4 1 ページでございますが、1 0 款 2 項 4 目の区分 1、小学校施設整備事業は、挾間小学校用地の拡張に向けた不動産鑑定や買収予定地の測量業務委託料などとなっております。

4 3 ページでございます。

1 0 款 4 項 1 目の区分 2、幼稚園施設管理事業は、西庄内幼稚園の屋上の防水工事となっております。

1 0 款 6 項 2 目の区分 2、社会教育施設整備事業は、県道湯平温泉線改良工事に伴う湯平地区公民館グラウンド附帯設備でありますプールや更衣室等の解体撤去工事となっております。この事業の財源につきましては、設備の解体等に係る大分県からの補償費を雑入に計上し、充当しております。

4 5 ページをお願いいたします。

1 1 款 1 項 1 目の区分 1、農業用施設災害復旧費は、令和 2 年 7 月豪雨により被災した庄内町高津原水路の災害復旧工事について、頭首工などの重要構造物の復旧に高度な知識やきめ細やかな工程管理が必要であるということから、積算業務から目的物引渡しまでの一切の業務を大分県に委託して施工するため、工事請負費 5 億 3 6 8 万 8, 0 0 0 円及び工事費の 5 % に当たる事務費 2, 5 1 8 万円の計 5 億 2, 8 8 6 万 8, 0 0 0 円を県受託事業負担金として計上いたしております。

なお、今回負担金として計上しております工事請負費分を 1 4 節で同額減額しております。

1 1 款 2 項 1 目の区分 1、公共土木施設災害復旧費は、令和 2 年 7 月豪雨により被災した市道

下津々良線及び鹿出橋の復旧工事について、国・県との復旧工法等の協議結果を踏まえて増額をするもので、特定財源として国庫補助金及び災害復旧事業債を充当しております。

47ページをお願いいたします。

13款2項1目の区分1、基金費は、地域福祉基金並びに地域振興基金の日本国債による運用利息分として、それぞれ利子積立金を増額しております。

その下、区分2、基金積立事業は、財政調整基金積立金となりますが、本補正が歳入超過であったことから、歳入での財政調整基金繰入金の現計予算全額の減額と合わせて基金に積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第50号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長でございます。議案第50号について詳細説明をいたします。

議案第50号、令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,047万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,762万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年9月8日提出、由布市長。

今回の補正につきましては、令和2年度決算による繰越金及び交付金等の額の決定に伴う返還金につきまして措置したことになります。

主な内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出より説明させていただきます。

6、7ページの財源につきましても、併せて御覧いただければと思います。

8、9ページをお願いいたします。

上段より、1款1項1目一般管理費は、会計年度任用職員に係る経費13万円の追加であります。財源は、その他一般会計繰入金です。

中段の3款1項2目退職被保険者等医療給付費分は、保険税等の負担金48万6,000円の追加であります。財源は、一般財源の繰越金であります。

下段の5款1項1目基金積立金は、繰越金を財源といたしまして5,075万9,000円を追加するものであります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

上段より、7款1項5目保険給付費等交付金償還金3,638万5,000円の追加であります。

令和２年度分の保険給付費等交付金の額の確定に伴いまして、県に返還するものであります。財源の内訳は、一般財源の繰越金です。

同じく下段の８目特定健康診査等負担金償還金も２７１万３、０００円の追加であります。５目と同様に、特定健康診査等事業費の額の確定に伴いまして、国・県に返還するものであります。財源は繰越しであります。

また、６、７ページの歳入につきましては、一般会計繰入金を１３万円、その他繰越金を９、０３４万３、０００円をそれぞれ追加するものであります。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第５１号について詳細説明を求めます。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長でございます。議案第５１号の詳細説明をさせていただきます。

議案第５１号、令和３年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）。

令和３年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７、４６５万１、０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４１億９、７８８万８、０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和３年９月８日提出、由布市長。

主な内容を御説明いたします。

まず、歳入ですが、事項別明細書８ページ、９ページをお願いいたします。

上段、７款１項４目低所得者保険料軽減繰入金は、３年度の負担金決定に伴う増額でございます。

中段、７款２項１目介護給付費準備基金繰入金は、財源の不足分を介護給付費準備基金より補正財源として繰り入れるものです。

下段、８款１項１目繰越金については、令和２年度決算に伴い、繰越額の確定によるものでございます。

次に、歳出ですが、１０ページから１５ページの２款保険給付費につきましては、それぞれその他財源を増額し、一般財源から同額を減額するものでございます。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

中段、３款１項１目、介護給付費準備金積立金については、余剰金の２分の１を積み立てるものです。

次に下段、４款２項１目一般介護予防事業については、会計年度任用職員の報酬等を減額補正するものです。

１６ページ、１７ページをお願いいたします。

５款１項２目償還金、及び５款３項１目他会計繰出金については、２年度決算に伴い、国・県・支払基金及び市の負担金の確定により、それぞれ返還となるものです。

以上で、介護保険特別会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第５２号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長でございます。議案第５２号について詳細説明をいたします。

議案第５２号、令和３年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）。

令和３年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億９千２万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億７千１４万７千円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和３年９月８日提出、由布市長。

今回の補正は、令和２年度決算に伴う繰越金の措置であります。

事項別明細書により説明させていただきます。６ページ、７ページから説明いたします。

歳入の４款１項１目繰越金と次のページ、８、９ページの歳出４款１項１目予備費につきまして、それぞれ１億９千２万８千円を追加いたしまして、補正後の額といたしましては、繰越金を１億９千２万９千円、予備費を２億３千万円とするものであります。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第５３号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。議案第５３号について詳細説明をいたします。

議案第５３号、令和３年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）。

令和３年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５億８千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億７千６４万９千円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和3年9月8日提出、由布市長。

3ページより、歳入歳出補正予算事項別明細書となっております。6ページ、7ページを御覧ください。

歳入でございます。5款1項1目一般会計繰入金は、歳入予算が歳出予算を上回るため、58万円減額するものでございます。

6款1項1目繰越金の116万円の増額は、令和2年度決算に伴い、繰越金の確定によるものでございます。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出でございます。1款1項1目1、一般管理費、24節積立金につきましては、繰越金が確定いたしましたので、その2分の1を下らない額とするために58万円を増額するものでございます。

以上で、議案第53号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第54号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。議案第54号について詳細説明をいたします。

議案第54号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和3年度由布市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第4条本文括弧書中「不足する額3億857万7,000円」を「不足する額3億983万円」に、「過年度分損益勘定留保資金3億857万7,000円」を「過年度分損益勘定留保資金3億983万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の項目の補正額と計のみ読み上げさせていただきます。

収入、第3款資本的収入、補正予定額1,171万6,000円、計3億396万円。

支出、第4款資本的支出、補正予定額1,296万9,000円、計6億1,379万円。

第3条、予算第6条中、建設改良事業の限度額「2億1,070万円」を「2億1,920万円」に改める。

令和3年9月8日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予定説明書で説明をいたしますので、4ページをお願いいたします。まず、資本的収入です。

3款1項1目1節建設企業債、補正予定額850万円の増額につきましては、県道小挾間大分線道路改良工事に伴う送配水管布設替え工事、及び赤野地区配水管更新工事に伴う水道事業債の増額によるものでございます。

2項1目1節工事負担金、補正予定額321万6,000円については、県道小挾間大分線道路改良工事に伴う送配水管布設替え工事負担金の増額によるものです。

次に、資本的支出です。４款１項１目３０節請負工事費、補正予定額１,２９６万９,０００円については、県道小挾間大分線道路改良工事に伴う送配水管布設替え工事、及び赤野地区配水管更新工事に伴う増額によるものです。

以上で詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。先ほど上程しました議案第４４号の人事案件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議とすることに決定いたしました。

日程第１７、議案第４４号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件を議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第４４号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１５名中起立１５名〕

○副議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

_____・_____・_____

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、９月１０日午前１０時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締切りは、明日の正午まで、また、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは、９月１３日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後４時３６分散会
